

※ 接続政策委員会(第10回)(本年5月19日開催)
資料1-2(一部、データを最新のものに更新している)

参考資料1

長期増分費用方式に基づく接続料の 平成23年度以降の算定の在り方について

平成22年5月19日

総務省 総合通信基盤局
料金サービス課

長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について

- 現在、加入者交換機や中継交換機等に係る接続料算定には、独占的な地域通信網の非効率性を排除するため、長期増分費用(LRIC)方式が適用されている。
- 現行モデルの適用期間は『平成20年度から22年度接続料までの3年間』とされている。
(平成19年9月20日情報通信審議会答申「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」)
- 長期増分費用モデル研究会において、平成23年度以降の接続料算定に適応可能な改良モデルが策定されたことを受け、改良モデルの評価やその適用期間等の、平成23年度以降の加入者交換機等に係る接続料算定の在り方について、情報通信審議会に諮問する。

(参考) 接続料算定方法の一覧

算定方式		算定概要	主な対象機能
長期増分費用方式 (LRIC)		<ul style="list-style-type: none"> 仮想的に構築された最も効率的なネットワークの費用に基づき算定 	<ul style="list-style-type: none"> 電話網 (加入者交換機能、中継交換機能 等) PHS基地局回線
実際費用方式	将来原価方式	<ul style="list-style-type: none"> 新規かつ相当の需要増加が見込まれるサービスに係る設備に適用 原則5年以内の予測需要・費用に基づき算定 	<ul style="list-style-type: none"> NGN (收容局接続機能、IGS接続機能、中継局接続機能) 加入者回線(光ファイバ)
	実績原価方式	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実績需要・費用に基づき算定 直近の実績に基づき接続料を算定した上で、適用年度実績との乖離分については「調整額」として次期接続料原価に算入 	<ul style="list-style-type: none"> 加入者回線(銅線) 中継光ファイバ回線 専用線 公衆電話
小売マイナス方式 (キャリアズレート)		<ul style="list-style-type: none"> 届け出ている小売料金から営業費相当分を控除したものを接続料とする 	<ul style="list-style-type: none"> ISDN加入者回線(INS1500) 専用線

検討事項(案)

改良モデルの評価

- 長期増分費用モデル研究会において取りまとめられた長期増分費用(LRIC)モデル(改良モデル)を、平成23年度以降の加入者交換機や中継交換機等に係る接続料算定に用いることが適当であるか。

改良モデルの適用期間

- 現行のLRICモデルの適用期間については、モデルの見直しに必要な期間や競争環境の変化等を踏まえて3年間とされている。今回、改良モデルを平成23年度以降の接続料算定に用いる場合に、その適用期間についてどのようにすべきか。

NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い

- 平成17年度より、NTSコストを5年間かけて段階的に接続料原価から控除(21年度に100%控除)。
- 一方、ユニバーサルサービス制度の補てん額に係るコスト算定方法の見直しに伴い、NTSコストのうち「き線点RT-GC間伝送路コスト」については、平成20年度をベースとして毎年度20%ずつ段階的に接続料原価に算入(22年度に80%算入)。
- 平成23年度以降の接続料算定に当たって、き線点RT-GC間伝送路コストの接続料原価への算入をどのように扱うべきか。

接続料における東西格差の検証

- 現状では、東西均一接続料を引き続き採用しているが、平成23年度以降の扱いについてどのようにすべきか。

入力値(通信量等)の扱い

- 現状では、接続料算定に当たって「前年度下期と当年度上期の通信量」(8ヶ月分を予測)を入力値として採用しているが、通信量以外の入力値も含め、平成23年度以降の扱いについてどのようにすべきか。

検討スケジュール(案)

	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
情報通信審議会 電気通信事業 政策部会	27 ▲諮問	25 ▲電気通信事業政策部会・接続政策委員会合同ヒアリング		▲答申案 (意見公募)	▲意見公募締切	▲答申
接続政策委員会		19 ▲自由討論	▲論点整理① ▲論点整理②	▲報告書骨子案 ▲報告書案		▲意見公募を踏まえた 答申案の検討 ▲予備日

電気通信事業政策部会・接続政策委員会合同ヒアリング(案)

1 日時等

- 平成22年5月25日(火)(予定)
- 意見陳述:65分程度
質疑応答:45分程度(質疑応答には、委員に加えて、意見陳述者も参加)

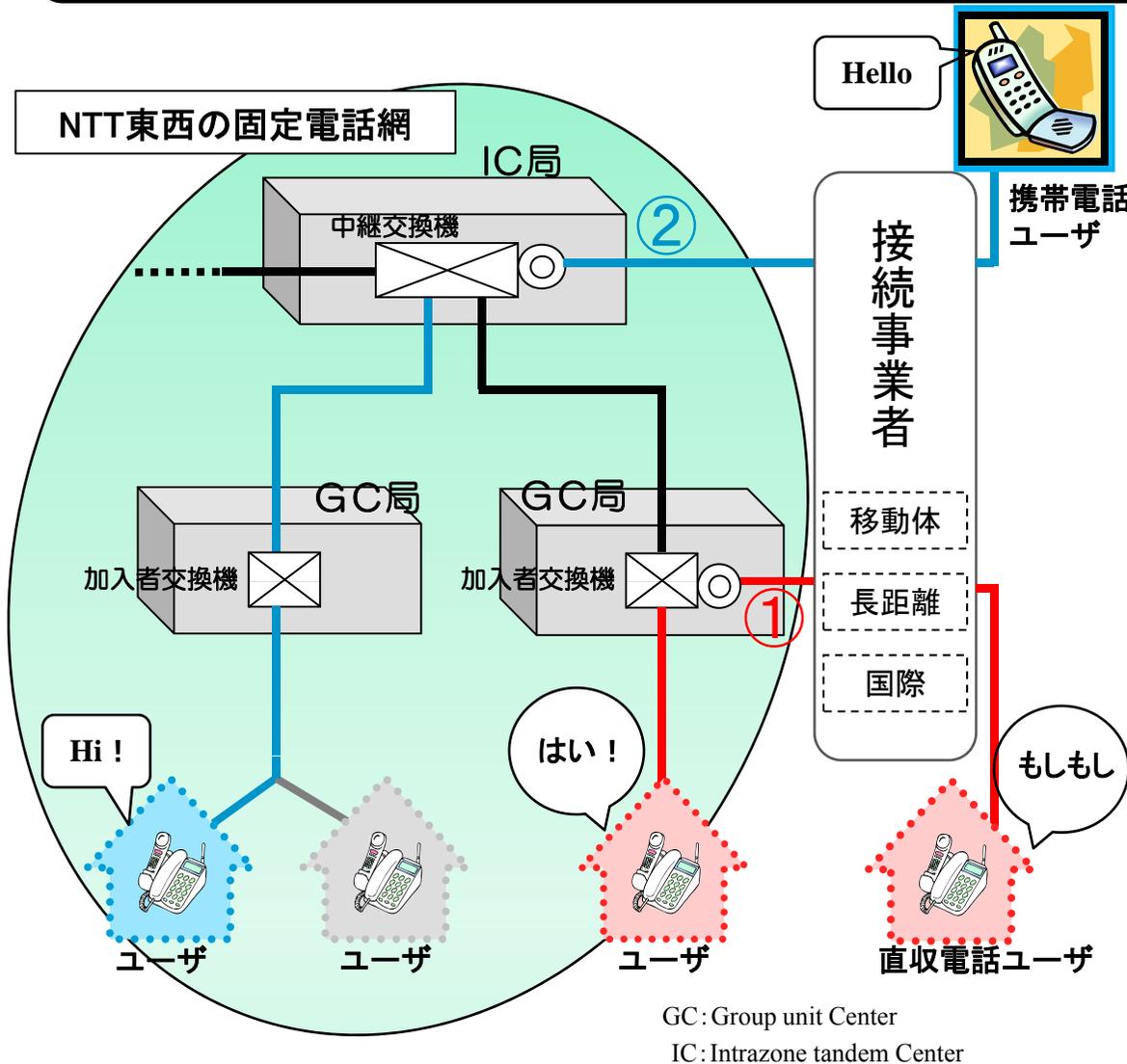
2 ヒアリング事業者(案)

候補となる事業者(案)	意見陳述時間(案)
東日本電信電話株式会社	併せて15分程度
西日本電信電話株式会社	
KDDI株式会社	10分程度
ソフトバンク株式会社	10分程度
フュージョン株式会社	10分程度
九州通信ネットワーク株式会社	10分程度
株式会社ウィルコム	10分程度

參考資料

GC接続、IC接続について

接続事業者が電話サービスを提供する際に、NTT東西の固定電話網に接続を行う形態として、加入者交換機への接続(GC接続)や、中継交換機への接続(IC接続)などがある。



接続事業者のユーザが、NTT東西の固定電話ユーザに対して電話をかけた場合、接続事業者はNTT東西に対して、相応の接続料を支払う。

・GC接続料:

NTT東西以外の通信事業者が、NTT東西の固定電話網と加入者交換機で相互接続する際(図①)に支払う接続料。
(平成22年度接続料 5.21円/3分)

・IC接続料:

NTT東西以外の通信事業者が、NTT東西の固定電話網と中継交換機で相互接続する際(図②)に支払う接続料。
(平成22年度接続料 6.96円/3分)

長期増分費用(LRIC)方式による接続料算定の経緯

平成12年11月 電気通信事業法改正---長期増分費用(LRIC)方式導入

LRICモデル

■第1次モデル(平成12~平成14年度の接続料算定に適用)

- スコーチド・ノード仮定、純粋な経済比較による線設備選択ロジックの構築等
- 地理的特性を考慮したネットワーク構成ロジックの構築等
- 資本コスト、保守コスト、共通設備コスト、共通コストの算定ロジックの構築、経済的耐用年数の推計(交換機、光ファイバ、公衆電話)等

■第2次モデル(平成15・平成16年度の接続料算定に適用)

- 実態を考慮した地中化率補正、配線点の再配置とケーブル敷設ロジックの効率化
- 中継伝送専用機能コスト算出とこれに伴うPOI設置局と関連設備、離島コスト算定の見直し
- 経済的耐用年数の再推計と推計対象設備の拡大(管路、メタルケーブル、伝送装置)、施設保全費算定方法の見直し

■第3次モデル(平成17~平成19年度の接続料算定に適用)

- 新規投資抑制を考慮した経済的耐用年数の見直し
- データ系サービスとの設備共用の反映
- ユニバーサルサービス対象コスト算出ロジックの改修(局舎単位の算定可能)

■第4次モデル(平成20~平成22年度の接続料算定に適用)

- 新規投資抑制を考慮した経済的耐用年数の見直し
- 経済的耐用年数の適正化
- 交換機設備の維持延命に伴うコストの反映

接続料設定

- 平成10年度の実績値を通信量として使用し、平成12年度から3年間をかけて達成する目標値として、平成14年度の接続料を設定(3分あたりGC:4.50円,IC:4.78円)。
- 接続料を当該水準まで段階的に引き下げることとし、平成12、13年度の接続料を設定。

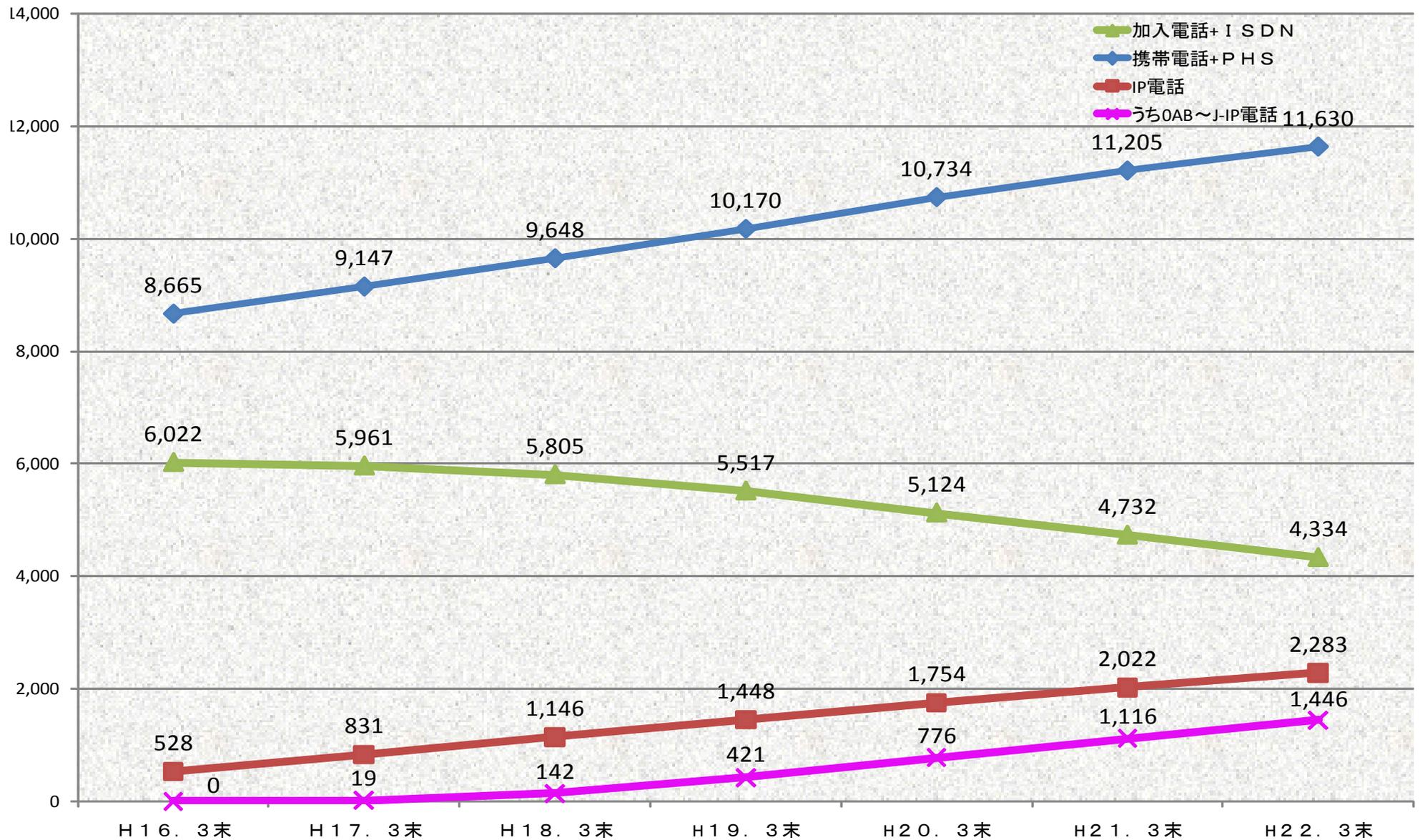
- LRIC方式により算定する接続料の対象を、PHS基地局回線、中継伝送専用機能に拡大。
- 平成16年度までの接続料を設定(3分あたりGC:4.37円,IC:5.36円)し、通信量が15%を超えて変動した場合は精算。ただし、NTT東西と接続事業者の精算に係る負担額は、各々の通信量の変動量の比率で配分。
- 接続料設定に使用する通信量は、平成13年度下期+平成14年度上期の実績値。

- 接続料は毎年度設定。
- NTSコストを平成17~平成21年度の5年間で段階的に控除。
- 接続料設定に使用する通信量は、前年度下期+当年度上期の予測値。

- 接続料は毎年度設定。
- き線点RT-GC間伝送路コストのうち、実際のネットワークにおけるRT設置局である局舎の当該伝送路費用を平成20年度から段階的(5分の1ずつ)に接続料原価に算入。
- その他NTSコストについては、引き続き段階的に控除。
- 接続料設定に使用する通信量は、前年度下期+当年度上期の予測値。

市場環境の変化①(電話サービスに係る加入数の推移)

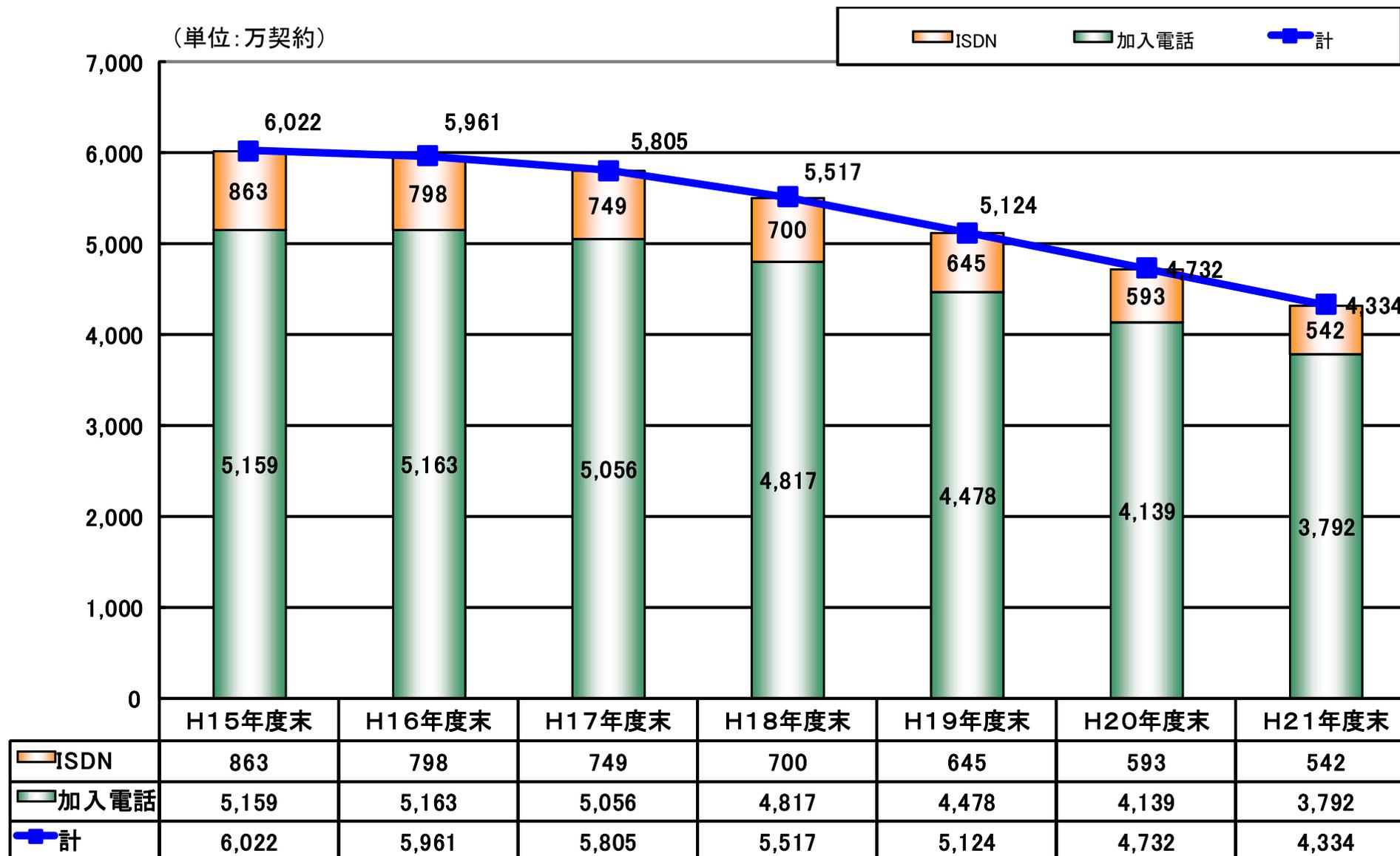
(単位:万件)



※加入電話+ISDN及び携帯電話+PHSは契約数、IP電話は利用番号数

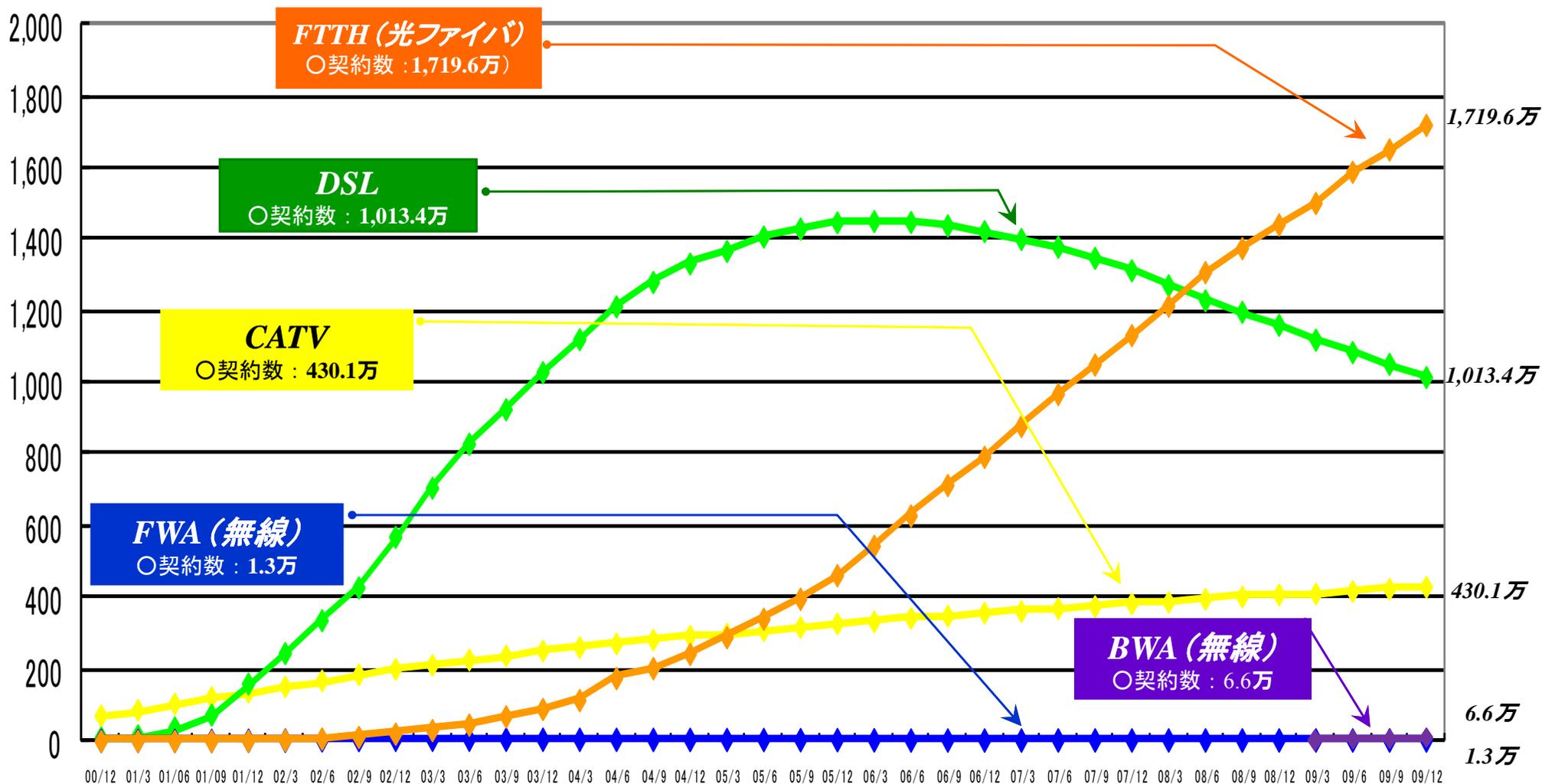
出典:「電気通信サービスの加入契約数等の状況」(総務省)

市場環境の変化②（加入電話＋ISDNの契約者数の推移）



市場環境の変化③（ブロードバンド加入者数の推移）

(2009年12月末現在)



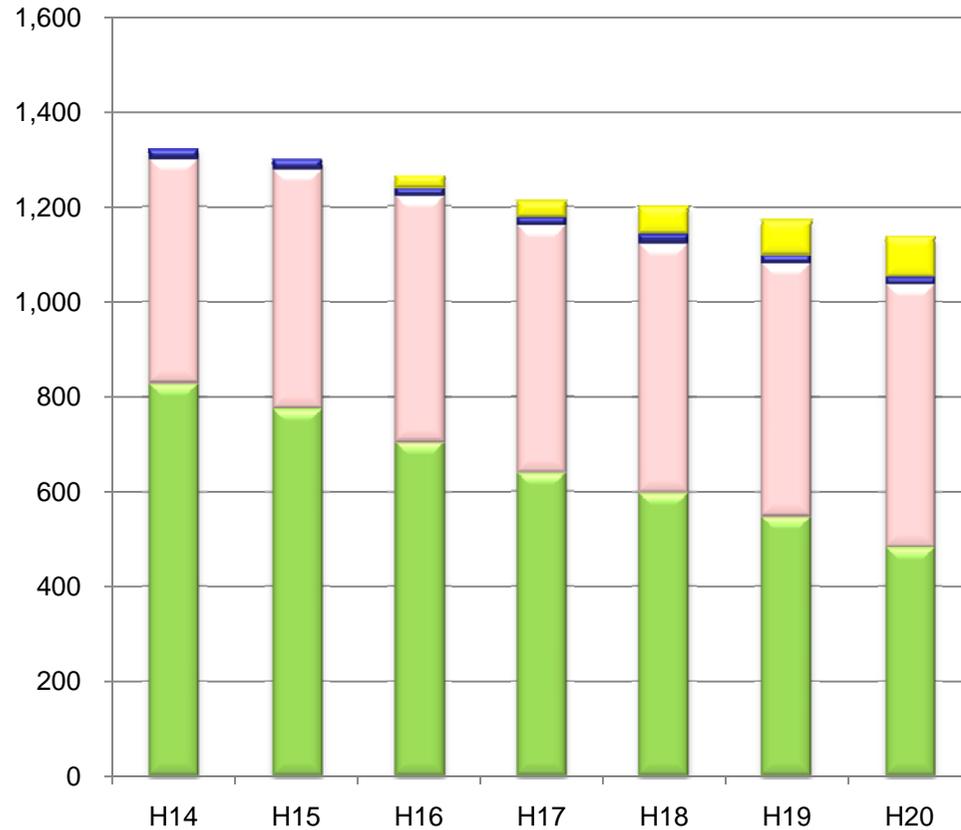
出典:「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表(平成21年度第3四半期(12月末))」(総務省)

※2004年(平成16年)3月末までは任意調査、2004年6月末から改正電気通信事業報告規則に基づく調査。

市場環境の変化④（通信量の推移）

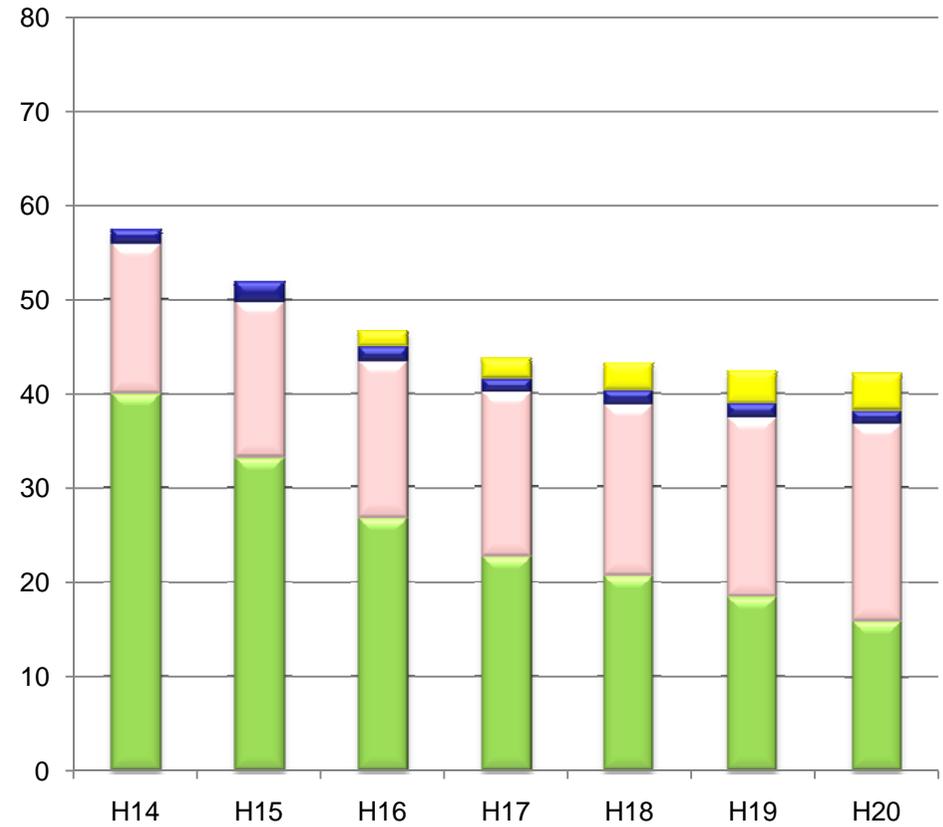
(単位:億回)

通信回数(発信)



(単位:億時間)

通信時間(発信)



(単位:億回)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
□ IP電話発信回数			27.0	34.7	58.0	72.9	85.8
■ PHS発信回数	22.2	21.3	17.2	17.0	18.9	18.2	15.5
■ 携帯発信回数	474.5	504.4	516.8	522.3	526.0	533.6	554.1
■ 固定発信回数	827.2	774.4	703.7	637.2	596.2	546.3	481.7

(単位:億時間)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
□ IP電話発信時間			1.7	2.1	3.0	3.5	3.9
■ PHS発信時間	1.5	2.3	1.5	1.4	1.5	1.5	1.4
■ 携帯発信時間	16.0	16.6	16.7	17.4	18.2	19.0	20.9
■ 固定発信時間	40.0	33.2	26.8	22.7	20.6	18.4	15.9

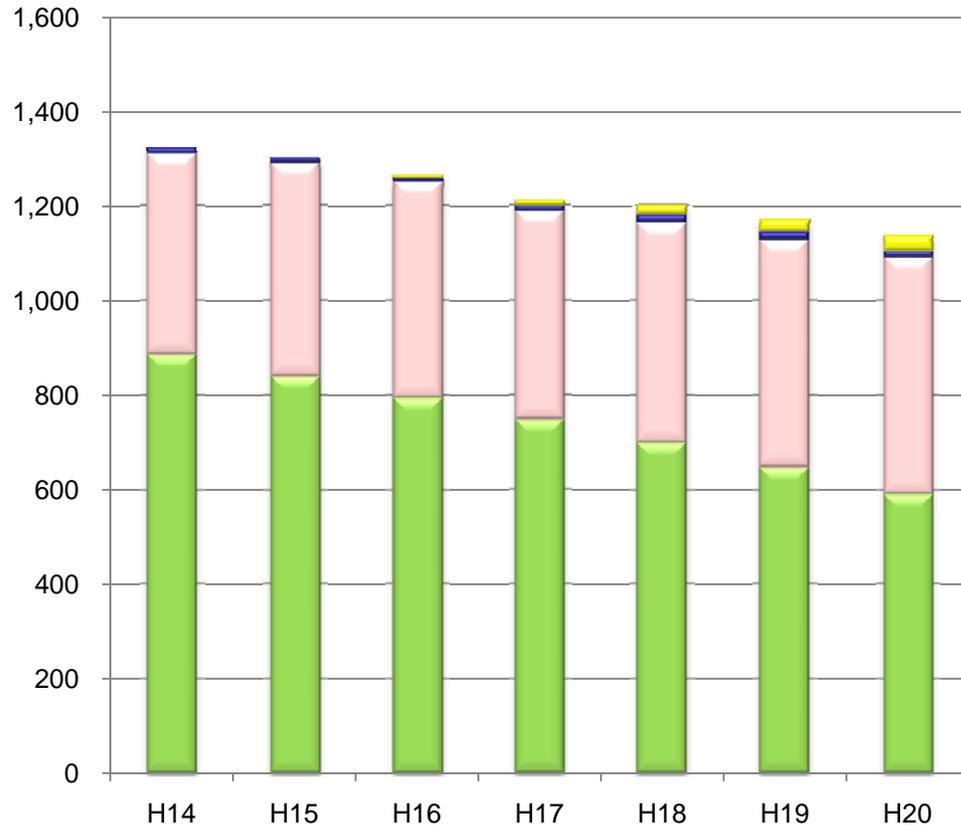
※ 固定は加入電話、公衆電話及びISDNの合計

出典:「トラヒックからみた我が国の通信利用状況」(総務省)

市場環境の変化⑤（通信量の推移）

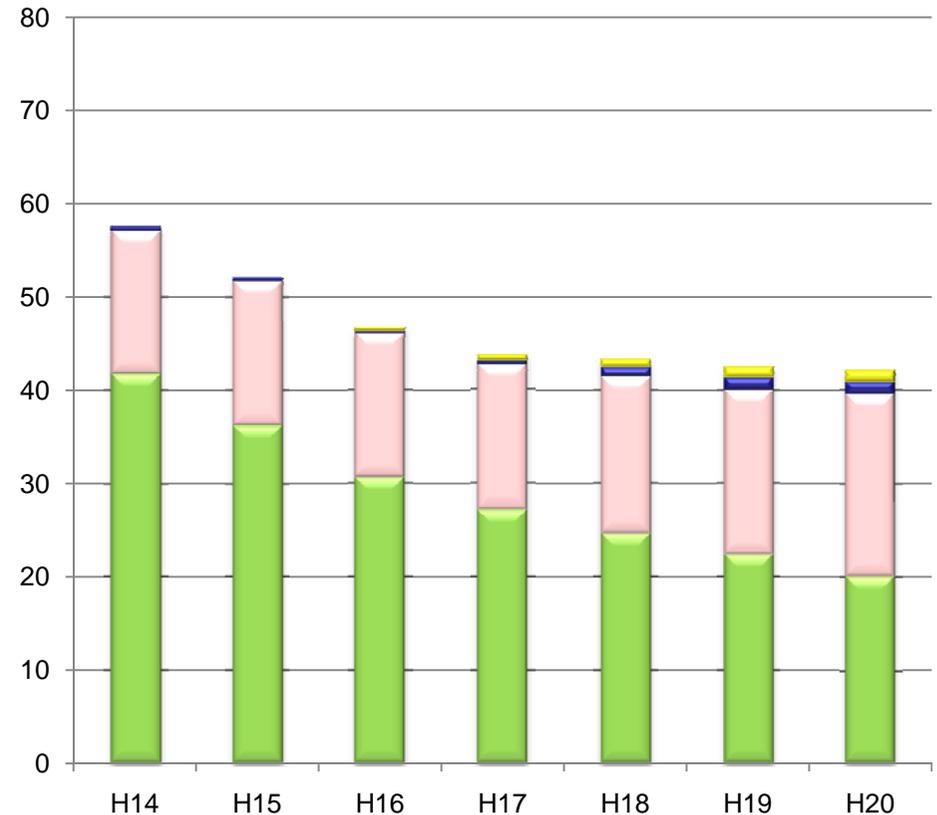
(単位:億回)

通信回数(着信)



(単位:億時間)

通信時間(着信)



(単位:億回)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
□ IP電話着信回数			5.8	10.9	19.5	27.2	32.3
■ PHS着信回数	11.5	8.7	7.4	11.8	16.9	16.1	13.4
■ 携帯着信回数	425.8	452.0	458.3	442.6	464.3	480.9	502.6
■ 固定着信回数	886.6	839.3	793.3	745.8	698.5	646.9	588.9

(単位:億時間)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
□ IP電話着信時間			0.4	0.6	0.9	1.1	1.2
■ PHS着信時間	0.4	0.3	0.2	0.4	1.0	1.3	1.3
■ 携帯着信時間	15.4	15.6	15.6	15.5	16.8	17.7	19.6
■ 固定着信時間	41.7	36.1	30.6	27.0	24.6	22.3	20.0

※ 固定は加入電話、公衆電話及びISDNの合計

出典:「トラヒックからみた我が国の通信利用状況」(総務省)

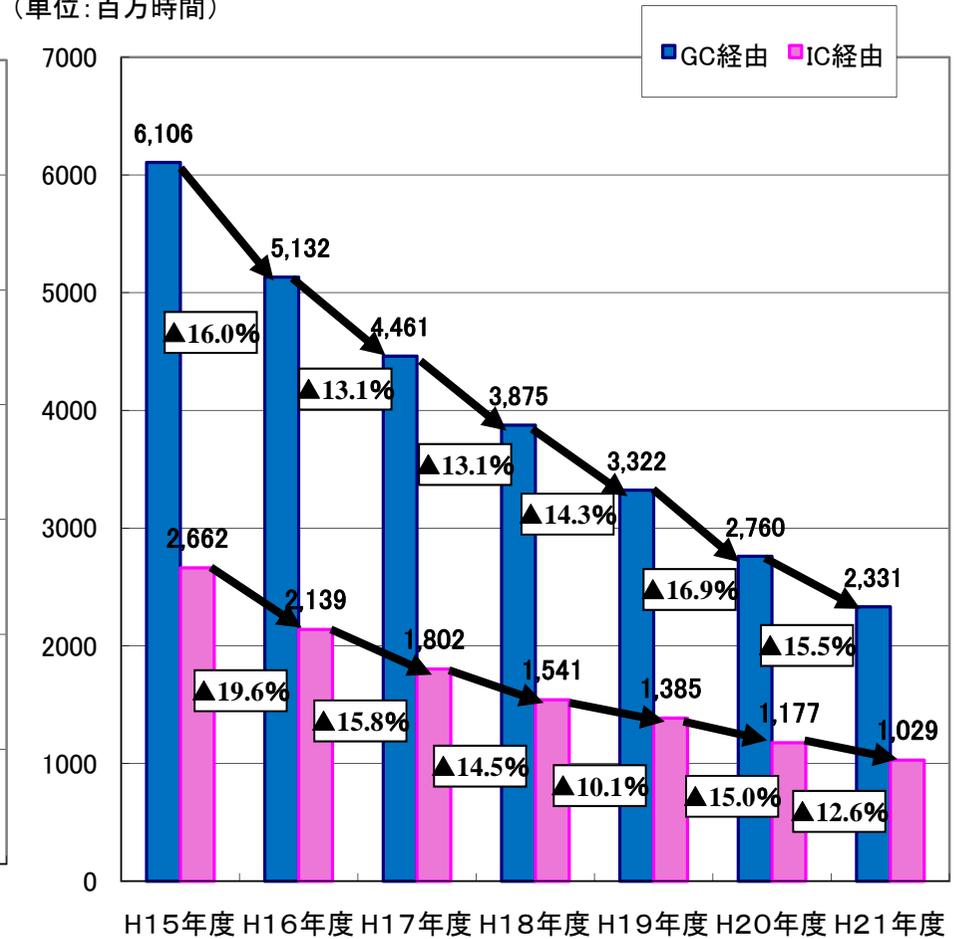
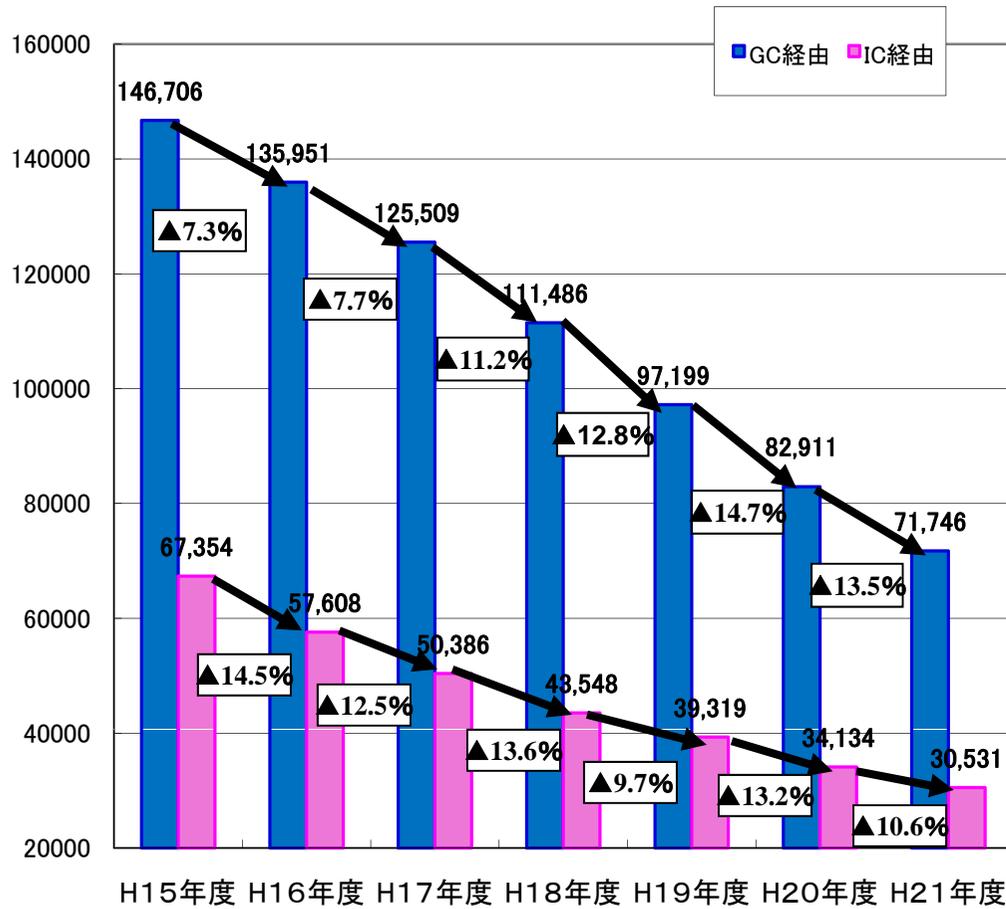
市場環境の変化⑥ (NTT東西の交換機を経由する主要な通信量の推移)

通話回数

通話時間

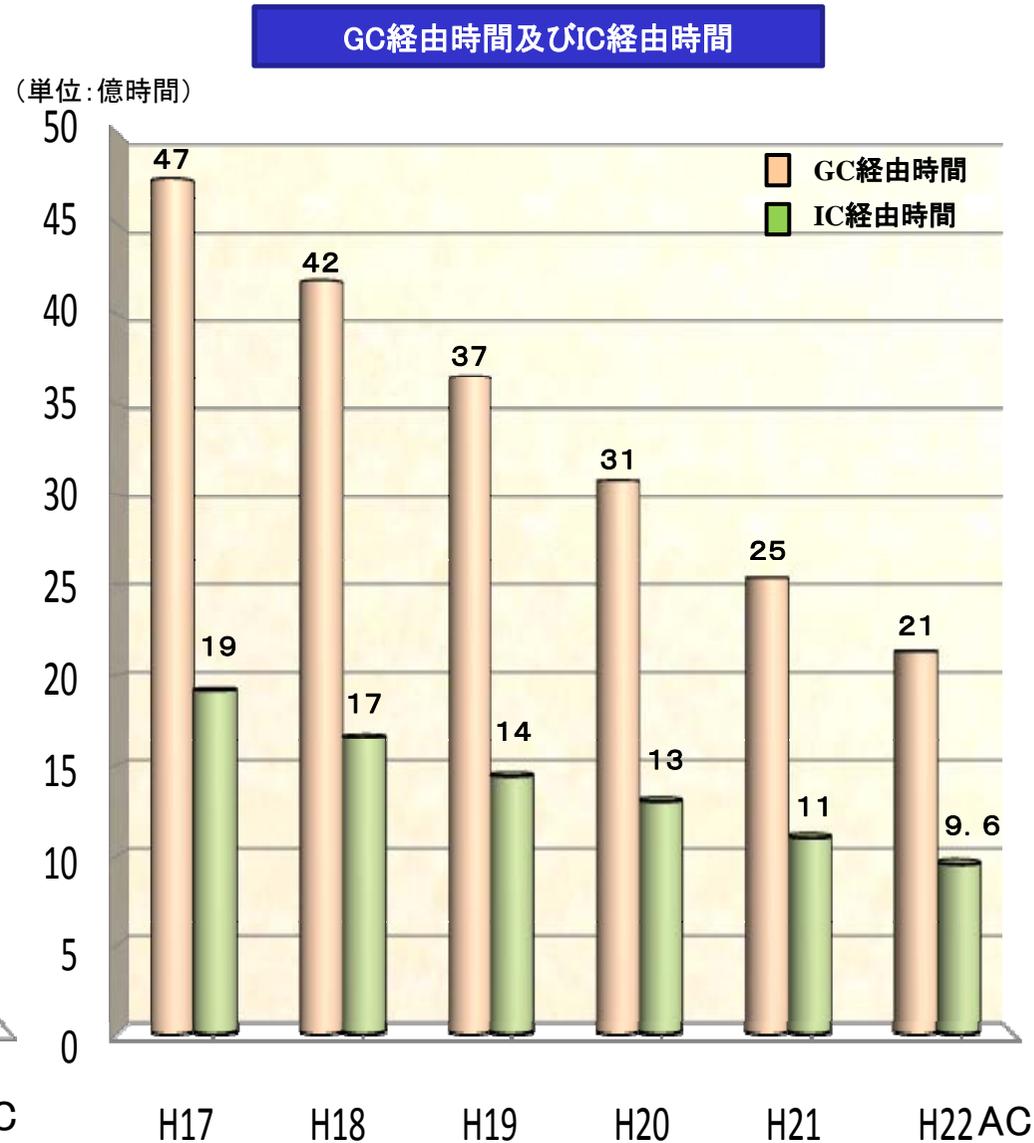
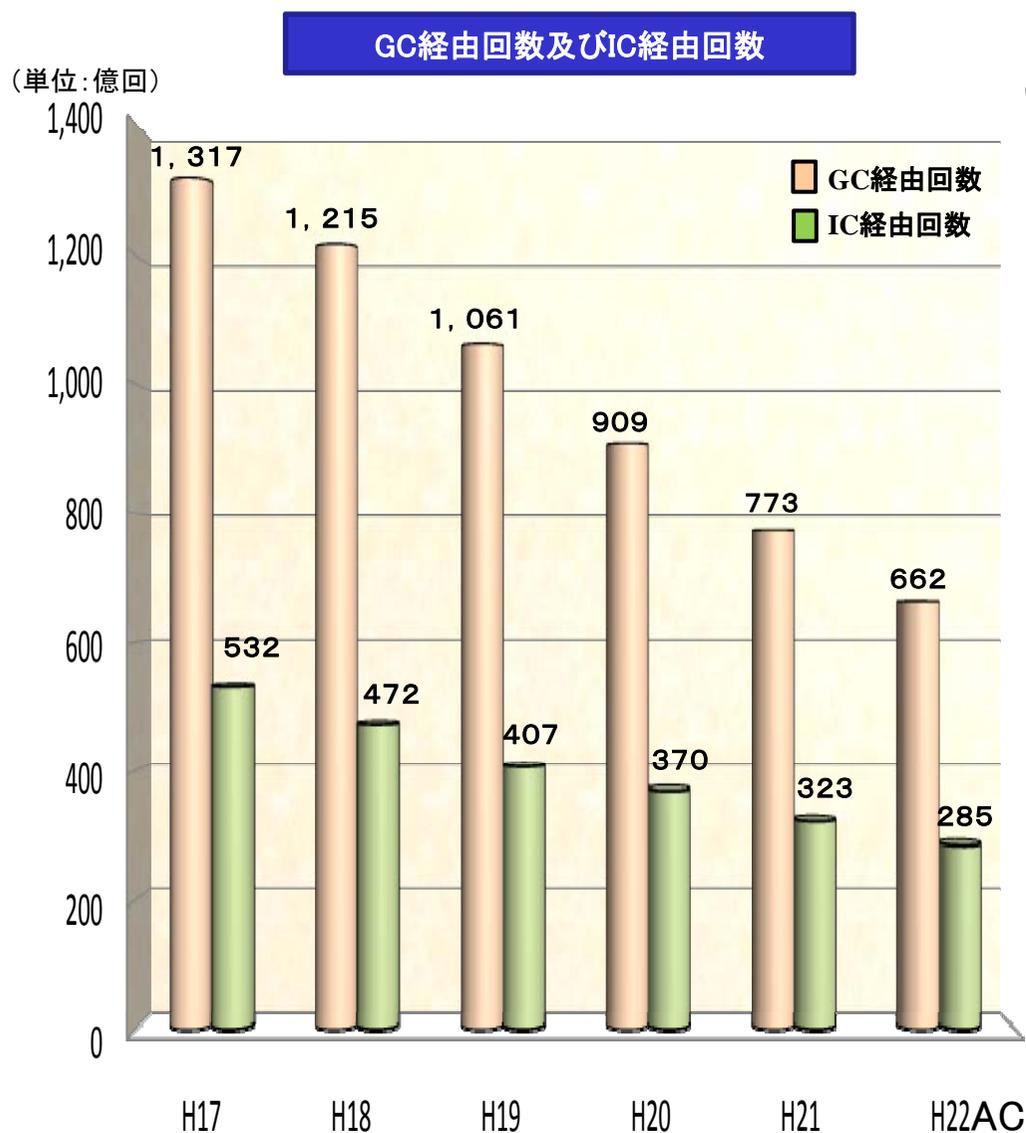
(単位:百万回)

(単位:百万時間)



出典:NTT東日本ホームページ「NTT東西の交換機を経由する主要な通信量の推移について」

長期増分費用方式による接続料算定に用いる通信量の推移

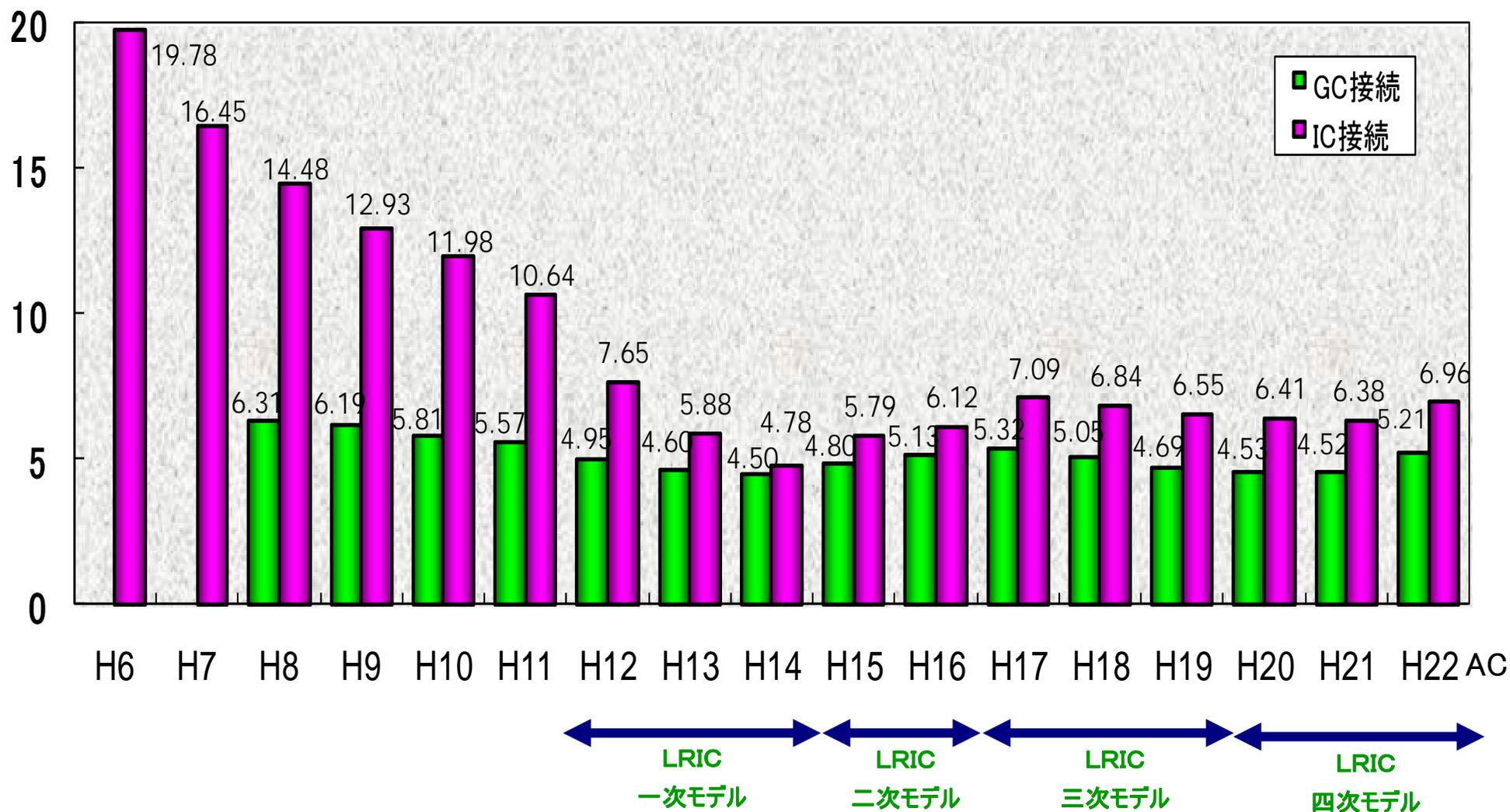


長期増分費用方式による接続料原価（端末回線伝送機能を除く）の推移



長期増分費用方式による接続料(GC接続料及びIC接続料)の推移

[3分換算料金 単位:円]



長期増分費用モデルの見直しについて

長期増分費用モデル研究会における検討の経緯

○平成21年6月：モデル見直し検討開始

- WG参加事業者からの現行モデルの改修提案に基づき、検討項目を決定
- WG参加事業者が参画して議論を行う「ボトムアップ型」の検討を実施

○平成22年1月：報告書案を公表し、パブコメ募集を実施（2月～3月）

○平成22年3月：パブコメで寄せられた意見を踏まえ、報告書を取りまとめ

長期増分費用モデル研究会

■構成員（敬称略、五十音順）

座長： 齊藤 忠夫（東京大学名誉教授）

座長代理： 直江 重彦（中央大学総合政策学部教授）

相田 仁（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）

酒井 善則（東京工業大学大学院理工学研究科教授）

佐藤 治正（甲南大学マネジメント創造学部教授）

関口 博正（神奈川大学経営学部准教授）

辻 正次（兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授）

東海 幹夫（青山学院大学経営学部教授）

■WGには、NTT東西、KDDI、ソフトバンクテレコム、ジュピターテレコム、ケイ・オプティコム、NTTコミュニケーションズが参加

主な見直しの事項①(加入者モジュール)

	検討項目	概要
①	加入電話の回線数算定方法の変更	<p>○回線数(入力値)は、MA別で与えられている。 →回線数(入力値)の配賦を<u>MA別からビル別</u>に変更。</p> <p>○世帯数・事業者数に応じて回線数をメッシュに割り付け、四捨五入により各メッシュの回線数を算定。 →四捨五入ではなく<u>0.2以上を切上げる</u>方法で回線数1を割り付け、その後、需要の大きなメッシュから<u>入力値と出力値が一致する</u>よう回線数を確定する方法に変更。</p>

主な見直し事項②(ネットワークモジュール)

	検討項目	概要
②	加入者交換機(GC)と遠隔收容装置(RT)の設置基準	<p>○收容回線数が10,000回線を超えればGC、そうでなければRTを設置している(設置基準=10,000回線)。 →設置基準を12,000回線に変更。また、同様の閾値であるMA当たりRT收容最大回線数も12,000回線に変更。</p>
③	加入者交換機—中継交換機間伝送におけるADM 10Gの採用	<p>○ADMについては、600Mと2.4Gで経済比較を行い、低コストとなるものを採用している。 →ADMの経済比較対象に10Gを追加(局内IFは156M)。</p>
④	き線点RT—GC間伝送路コスト算定の精緻化	<p>○收容ビルまでの回線について、メタル/光ファイバ(き線点RT設置)の経済比較を行う際、き線点RT—GC間伝送路コストを500万円と設定している。 →土木設備等(主に管路)コストをき線点RT設置に伴う増分費用とみなし、入力値と出力値の乖離が小さくなるよう算定した結果、き線点RT—GC間伝送路コストを1,000万円に変更。</p>
⑤	衛星通信区間の設備量	<p>○RT—GCのパス数換算とトランスポンダ算定のロジックで切上げ処理を行っている箇所があり、算定される設備量が実態と乖離している。 →切上げ処理を行わない。</p>

主な見直し事項③(費用モジュール)

	検討項目	概要
⑥	遠隔収容装置(RT)の耐用年数	<p>○RTの経済的耐用年数は、伝送装置と同じ13.3年。 →RTの経済的耐用年数を<u>伝送装置と交換機の平均値(18.1年)</u>に変更。併せて、き線点RTの経済的耐用年数を<u>修正増減法で推計した値(13.5年)</u>に見直し。</p>
⑦	監視装置の耐用年数	<p>○経済的耐用年数を推計せず、法定耐用年数を使用。 →経済的耐用年数として<u>修正増減法で推計した値</u>を用いるよう見直し(総合監視装置は法定耐用年数のまま)。</p>
⑧	税制改正の反映	<p>→レートベース及び固定資産税の算定に<u>税制改正を反映</u>。 (残存価額・償却可能限度額の廃止、法定耐用年数見直し)</p>
⑨	加入者交換機施設保全費の固定的費用	<p>○NTT東西の実績データに基づく回帰分析(直線回帰)を行い、回帰直線の切片を固定的費用としている。 →回帰方法を、直線回帰から<u>2次曲線による回帰に変更</u>。</p>

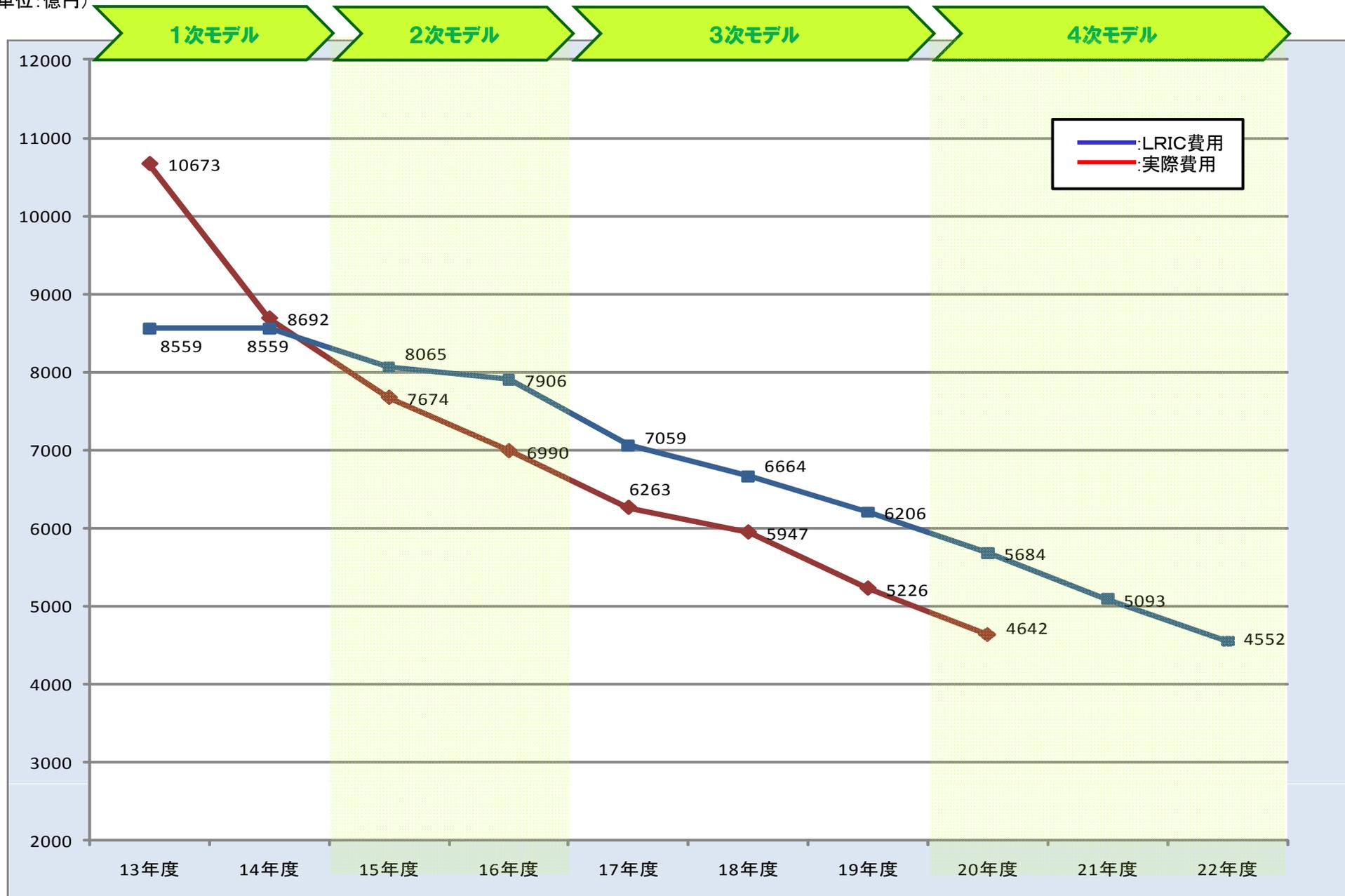
主な見直し事項④

■ 今回のモデル改修による算定結果(平成22年度接続料ベース)

	現行モデル	改良モデル	変化率
トラヒック (通話時間：GC) (通話時間：IC)	H21下+H22上 21億時間 9億時間	H21下+H22上 21億時間 9億時間	
加入者系交換機能	4,288億円	3,860億円	▲10.0%
NTSコスト	2,136億円	1,896億円	▲11.2%
中継伝送機能	160億円	134億円	▲16.2%
中継系交換機能	104億円	101億円	▲2.6%
合 計	4,552億円	4,096億円	▲10.0%

実際費用とLRIC費用との比較（端末回線伝送機能を除く）

(単位:億円)



接続料算定におけるNTSコストの扱い

- 平成16年10月の情報通信審議会答申に基づき、平成17年度以降の接続料算定に当たっては、固定電話の需要減による接続料の上昇が通話料の値上げにつながる事態を回避するため、「**NTSコスト**」を5年間かけて段階的に接続料原価から控除。
- 平成19年9月の情報通信審議会答申に基づき、平成20年度以降の接続料算定に当たっては、利用者負担の抑制からユニバーサルサービス制度の補てん額のコスト算定方法を見直すことに伴い、NTSコストのうち「**き線点RT-GC間伝送路コスト**」については平成20年度をベースとして毎年度20%づつ接続料原価へ段階的に算入。

平成17年度以降の接続料算定の在り方について 答申(平成16年10月19日)

- 通信量の減少傾向が継続することが共通の理解となっている現時点においては、**NTSコストを接続料原価から除くことが必要**。また、その回収は、先ずは基本料の費用範囲の中で行うことが適当。
- NTT東日本及びNTT西日本の基本料収支に過度の影響を与えないためには、**NTSコストを5年間で段階的に接続料原価から除き**、これを基本料に付替えることが適当。

平成20年度以降の接続料算定の在り方について 答申(平成19年9月20日)

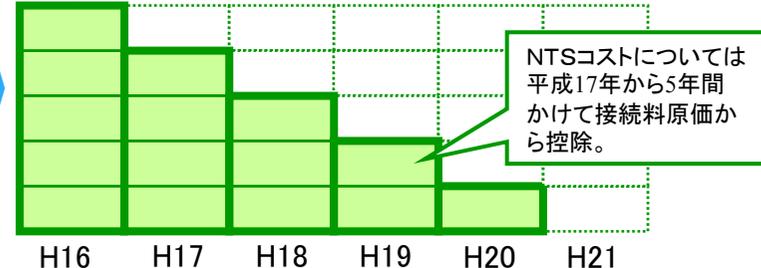
- 利用者負担を抑制するためユニバーサルサービス制度の補てん額が回線当たり費用「**全国平均+標準偏差の2倍**」を超える額に補てん対象を変更。
- このNTSコストのうち高コストの補てん対象額の大部分が、き線点RT-GC間伝送路に係るコストであり、**当該費用についてはNTT東西のみ負担することになるため、競争の公平性の観点等から適当ではない**。
- そのため**当該費用については接続料として関係事業者から公平に負担することを目的として、平成20年度をベースとして毎年度20%づつ接続料原価に算入することが適当**。

※NTSコスト(Non-Traffic Sensitive Cost)

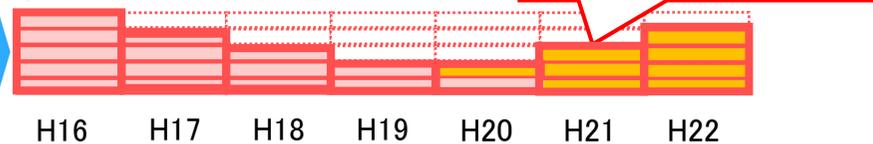
→通信量に依存しない固定的費用。回線数に依存する費用であり、一般に加入者回線数に依存する費用を指す。

NTSコストの付替えテンポ

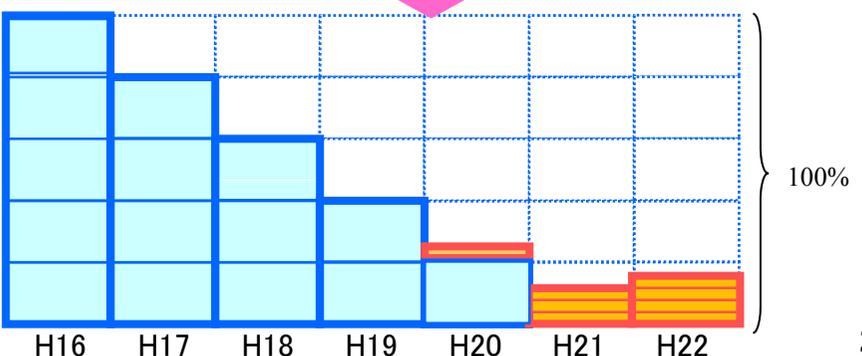
① ②以外のNTSコストの付替



② き線点RT-GC間伝送路コストの付替

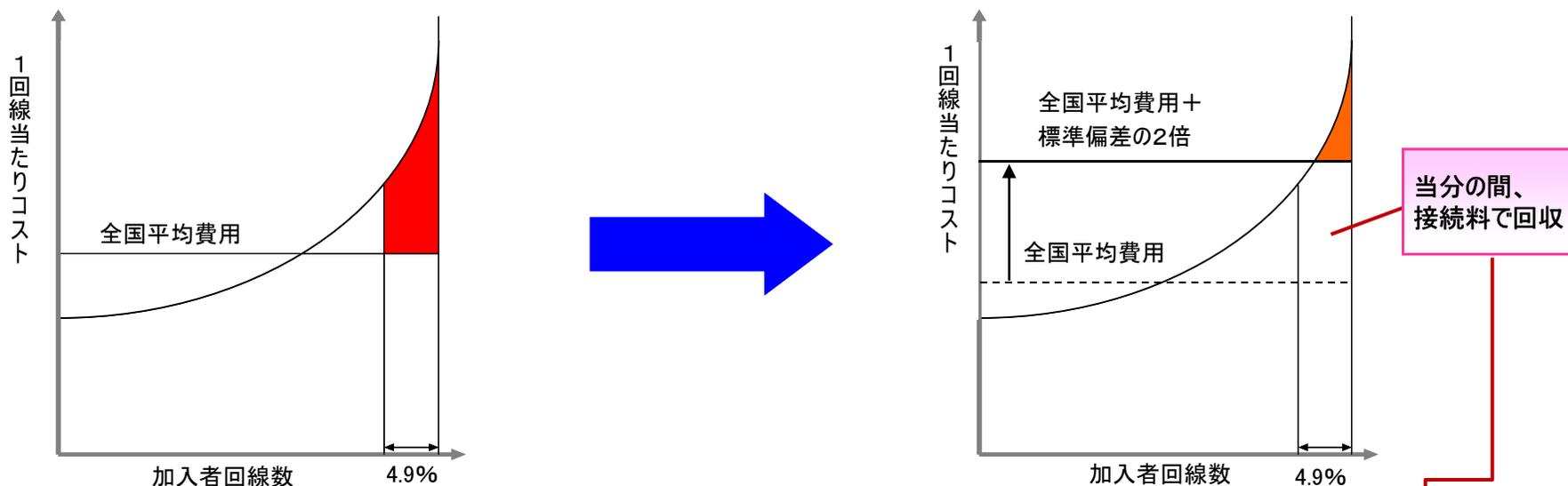


③ ①と②の合計



【参考】ユニバーサルサービス制度の補てん対象額算定方法の見直し

- ◆ 情報通信審議会答申(平成19年3月)を踏まえ、利用者負担を抑制する観点から、平成19年度の補てん対象額算定より算定方法を見直し。



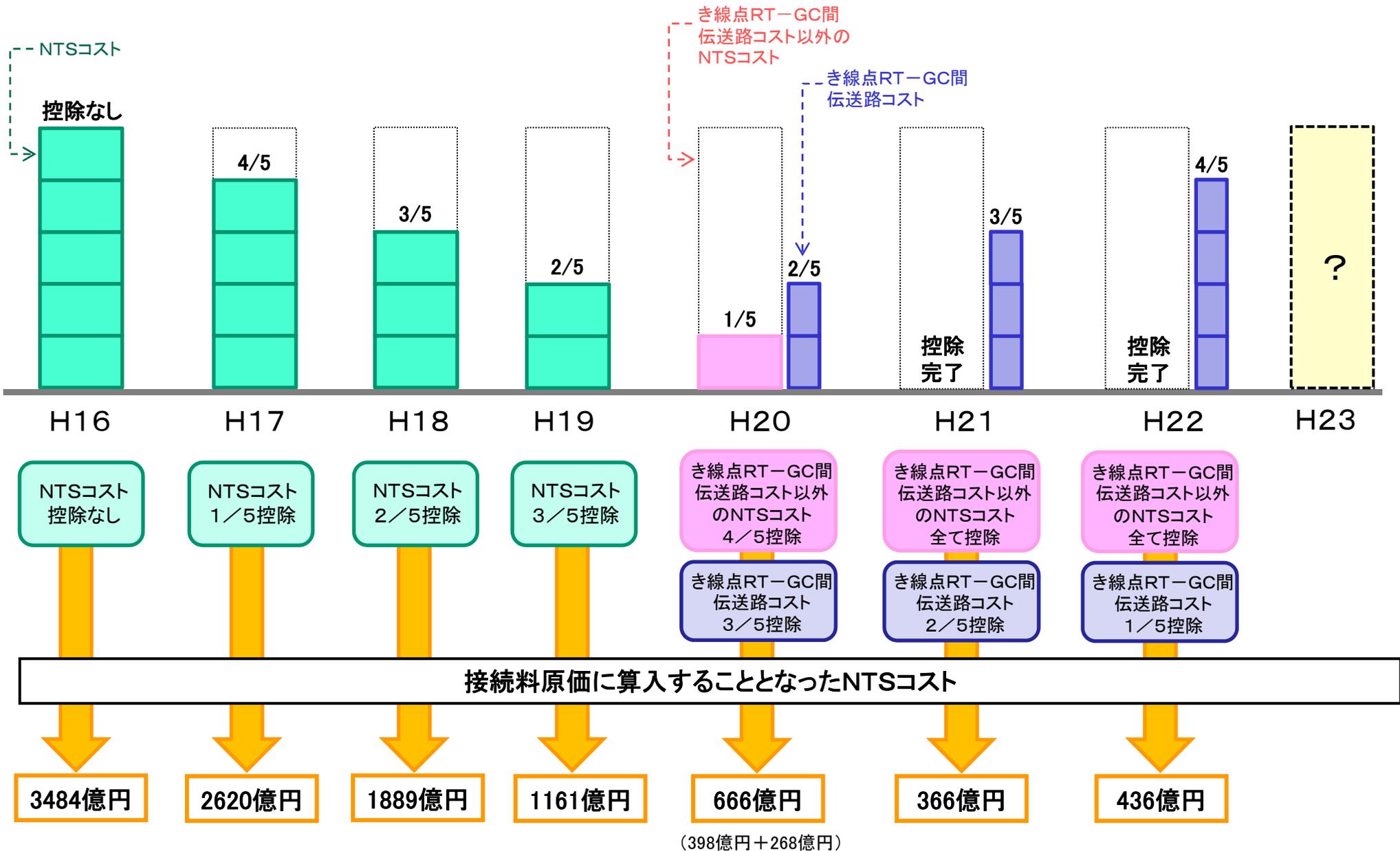
ユニバーサルサービス制度の補てん額算定ルールの見直し

〔ベンチマークを「全国平均費用+標準偏差の2倍」に変更〕

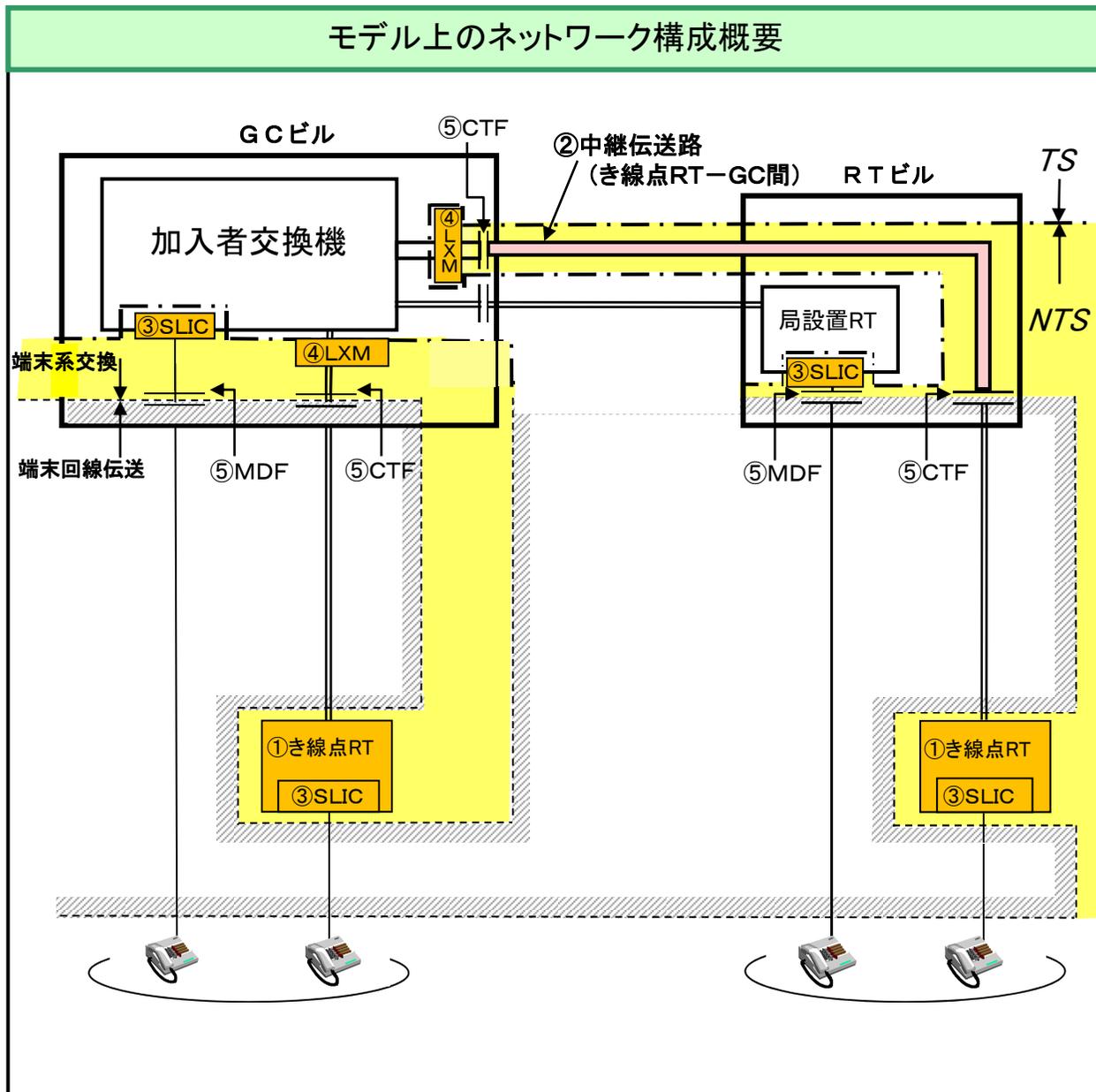
従来、ユニバーサルサービス制度により各事業者で公平に負担していた費用をNTT東西のみが負担

当分の間の措置としてき線点RT-GC間伝送路に係る費用を接続料原価に算入

NTSコストの付け替えの推移



NTSコストの概要



設備	機能
①き線点RT	<ul style="list-style-type: none"> ・メタル回線を収容する機能 ・呼出信号の送出等の機能 ・光信号／電気信号変換等機能
②中継伝送路 (き線点RT-GC間)	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバで通信を伝送する機能
③SLIC (加入者ポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・メタル回線をGC交換機に収容する機能 ・呼出信号の送出等の機能
④LXM (半固定パス接続装置)	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバにより伝送される通信を複数の交換機に振り分ける機能
⑤MDF、CTF	<ul style="list-style-type: none"> ・局内ケーブルを収容するための配線盤

接続料における東西格差に係る考え方

「平成17年度以降の接続料算定の在り方について」(平成16年10月19日情報通信審議会答申)

- 東西別接続料にする意義は、NTT東西にヤードスティック競争を行わせ、費用の低廉化を図ること。しかし、LRIC方式に基づく接続料においては、LRICモデルを超えた費用削減は行われなことから、ヤードスティック競争による接続料の低廉化はLRIC方式を採用する限り、期待し得ない。
- 東西別接続料とした場合、現行モデルにおいて2割を超える接続料の東西格差が生じるが、これに関し、東日本でサービスを行う事業者等から肯定的な意見が提出されたものの、西日本で事業を行う事業者及び西日本の消費者団体から反対の意見が提出された。



- 接続料規則における原価算定の原則やNTTを東西二つの地域会社に再編した経緯からはNTT東西が各々の費用に基づく異なる接続料を設定することが適当だが、20%を超える東西格差及び現時点において既存の固定電話サービスが果たすことが期待されている社会的役割を考慮し、平成17年度以降の接続料についても東西均一とすることが適当。
- ただし、次回以降の接続料算定においては、NTT東西間の費用格差や既存の固定電話サービスが社会において果たす役割の変化を再度勘案し、その時点における適切な判断を行うことが必要。

「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」(平成19年9月20日情報通信審議会答申)

- 平成16年答申において接続料に2割の東西格差を設けることに関して、消費者団体から反対意見が出されたことを踏まえれば、平成20年以降の接続料において、固定電話の通話料金の地域格差につながる可能性がある東西別接続料を設定することは、十分な社会的コンセンサスを得ることは困難。
- 現行の接続料算定方法を大幅に見直さない限りにおいて、これまでと同様に、東西均一接続料を採用することが適当である。

現行モデルにおける東西格差

■ 平成20～22年度接続料(現行モデル)

		①東西均一	②東日本	③西日本	東西格差(③/②)
H20AC	GC接続料	4.53円	3.99円	5.09円	1.28倍
	IC接続料	6.41円	5.67円	7.16円	1.26倍
H21AC	GC接続料	4.52円	4.02円	5.03円	1.25倍
	IC接続料	6.38円	5.71円	7.04円	1.23倍
H22AC	GC接続料	5.21円	4.64円	5.79円	1.25倍
	IC接続料	6.96円	6.27円	7.65円	1.22倍

入力値(通信量等)の扱いについて

「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」(平成19年9月20日情報通信審議会答申)

1. 通信量

○ 接続料の設定に用いる通信量と適用年度の実績通信量との乖離を小さくすることが重要であり、信頼性のある予測通信量の策定が可能であることを前提条件として、可能な限り直近の通信量を用いることが望ましい。

■ **当年度通信量:**

14か月分の予測が必要であり、予測値と実績値との乖離幅が大きいことに加え、今後の環境変化について不透明な部分が多いことから、適当ではない。

■ **前年度通信量:**

2か月分の予測が必要であり、予測値と実績値との乖離は小さいが、当年度との乖離幅が大きくなることから適当ではない。

■ **前年度下期と当年度上期を通年化した通信量:**

8か月分の予測が必要であり、当年度通信量や前年度通信量を用いる場合に比べて、予測値と実績値との乖離や当年度との通信量との乖離幅からみても信頼性が劣っているとは認められないため、引き続き採用することが適当。

→ **前年度下期と当年度上期を通年化した通信量を用いることが適当。**

2. 通信量以外の入力値

○ 透明性の確保に配慮しつつ、必要に応じ総務省において毎年度の接続料算定時に見直し、可能な限り最新のものとする必要がある。

平成23年度以降の接続料算定の在り方について



平成22年5月25日
K D D I 株 式 会 社

※本資料中では敬称を省略しております。

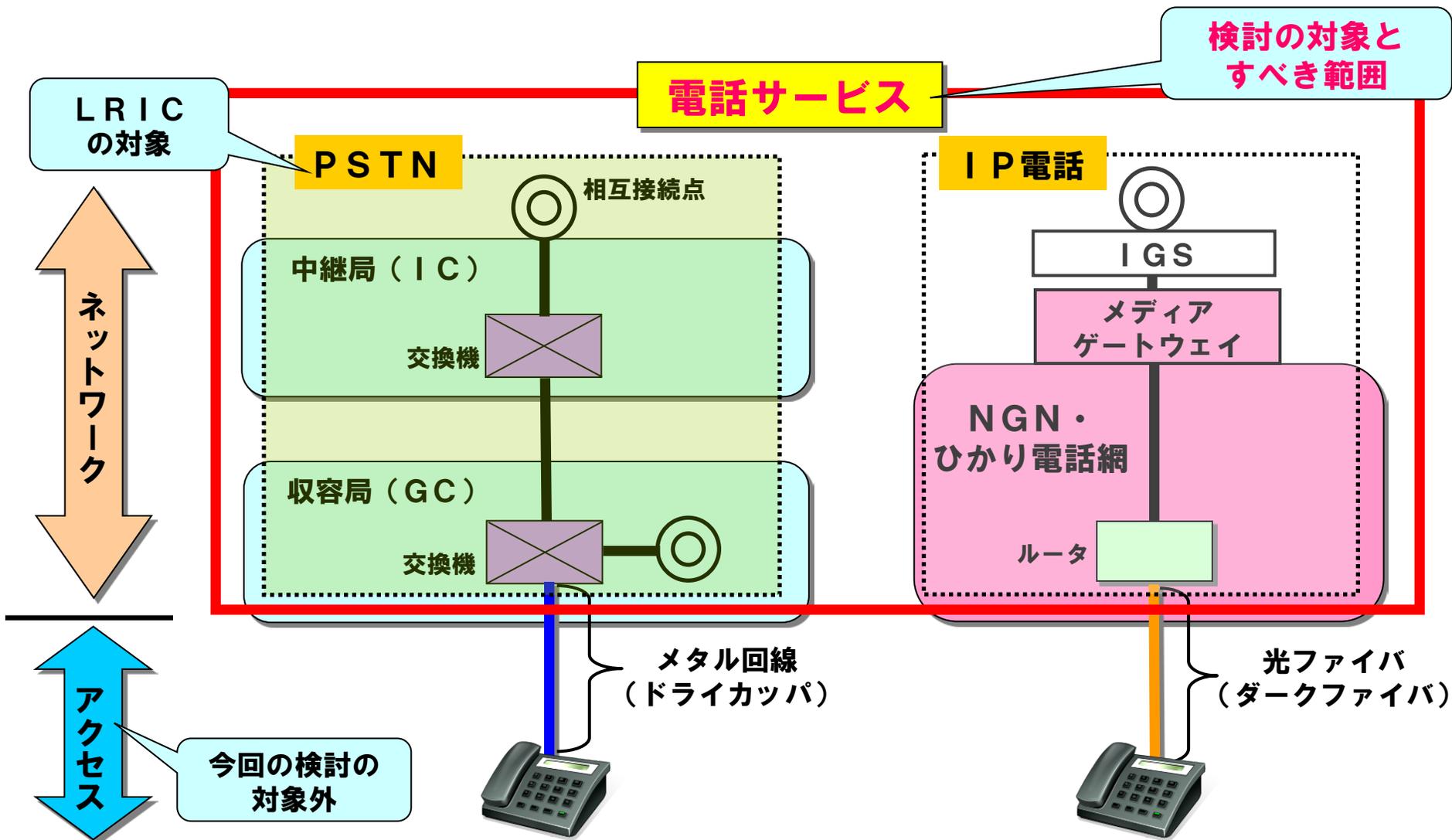
1. 接続料についての基本認識	－ P. 2
2. 今回の検討の対象	－ P. 3
3. 電話サービスのIP化計画	－ P. 4
4. 電話サービスの需要とコスト	－ P. 5
5. 電話サービス接続料のプライシング	－ P. 6
6. 電話サービス接続料の算定モデル	－ P. 7
7. 検討事項についての当社の考え	－ P. 8～9
8. まとめ	－ P. 10

1. 接続料についての基本認識

- 我が国の電気通信市場においては、NTTの独占を排除して競争を機能させることを基本的な枠組みとして、1985年の自由化以来、新規参入促進やNTT民営化といった政策が実行され、接続ルールの法制化、NTTの再編成、接続料への長期増分費用方式（LRIC）の導入などの施策は一定の成果を上げてきました。
- しかしながら、NTT東・西は、現在でも独占時代に構築したボトルネック設備に起因する市場支配力を依然として保持し続けており、光ファイバーの普及やNGN等の活用業務の拡大、グループ一体経営の強化等により、総合的な市場支配力をさらに強化しようとしています。
- NTT東・西の接続料に関わる議論は、競争促進政策の本質に関わる問題であり、接続料の適正性を維持し、競争を通じてお客様料金の低廉化を図る施策の重要性については、今後も変わることはありません。電気通信市場はネットワークのIP化に伴って市場環境が大きく変化しており、電話サービスのみならずドライカップ等を含むレガシー系サービス全体について、接続料算定の在り方を抜本的に見直す必要性が生じています。
- 今回の検討にあたっては、PSTNのIP電話への円滑な移行を促進して電話サービス全体のコスト低廉化を図るとともに、公正な競争環境を維持することによって国民全体の利便を向上させる観点で、接続料の在り方を議論していただきたいと考えます。

2. 今回の検討の対象

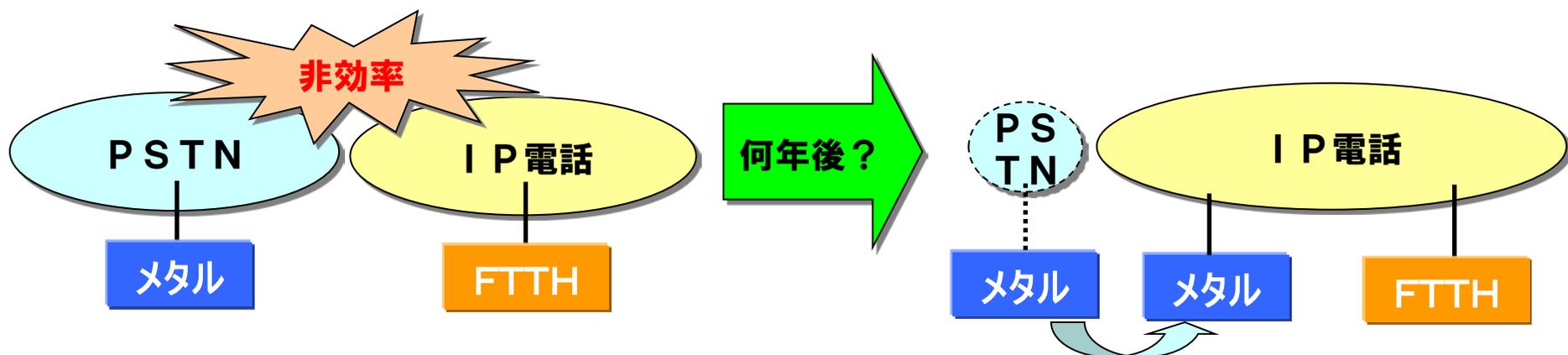
PSTNの需要がIP電話に移行していくことに鑑みれば、LRICに基づく接続料のみならず、電話サービス全体の接続料の在り方について検討すべき。



電話サービス全体の接続料の在り方を検討するにあたっては、PSTNからIP電話への需要の移行動向を考慮することが重要。

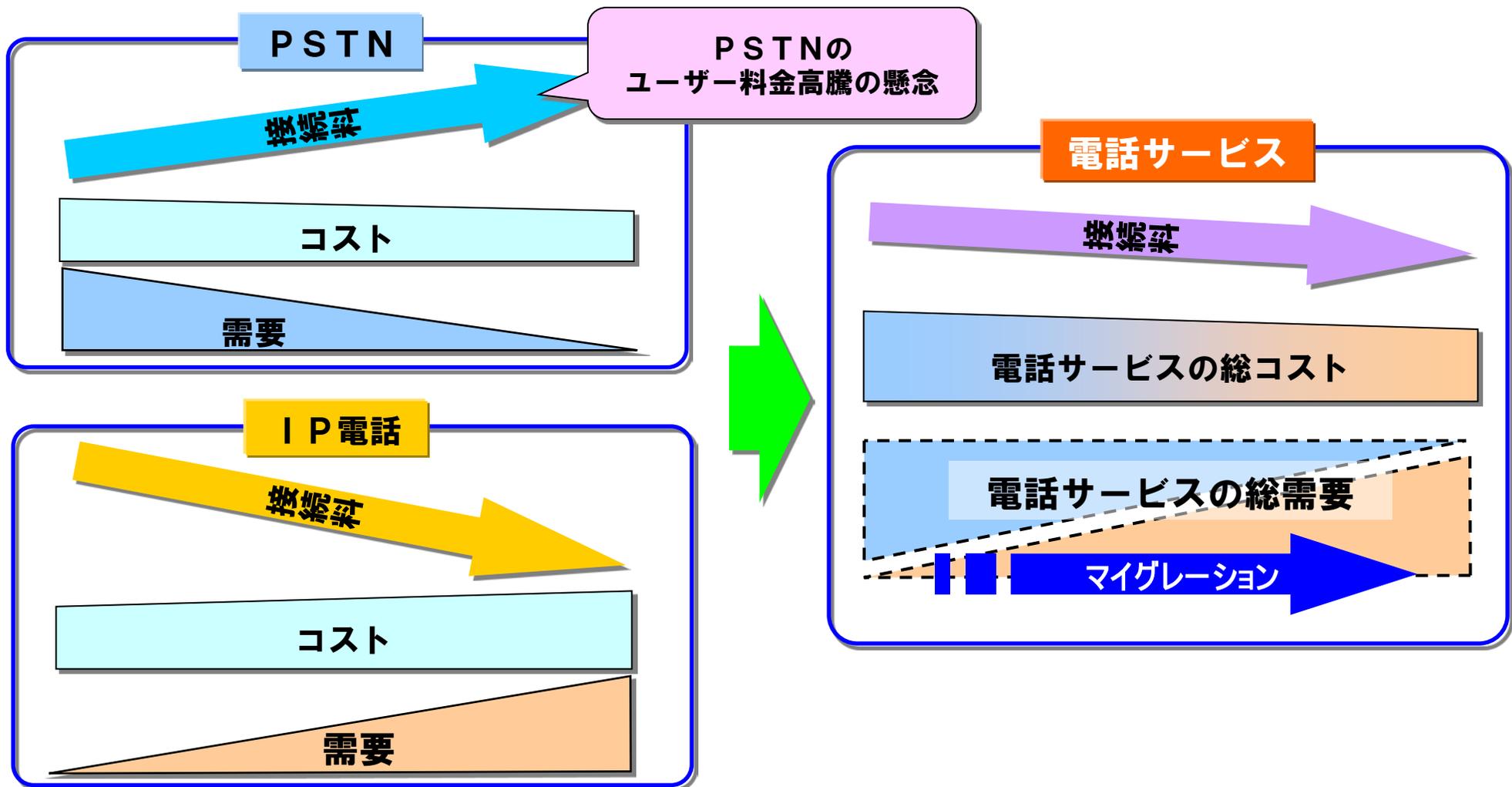
- ・NTTも「交換機からIP装置に切り替え、メタルを収容する」と公表（※）している。
- ・NTT東・西はIP電話への移行計画を直ちに明らかにし、平成23年度以降の接続料算定において参照できるようにすべき。

※2010年4月20日 グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース
「過去の競争政策のレビュー部会」「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」
(第9回)(2部会合同) NTTヒアリング資料 P. 8より抜粋



4. 電話サービスの需要とコスト

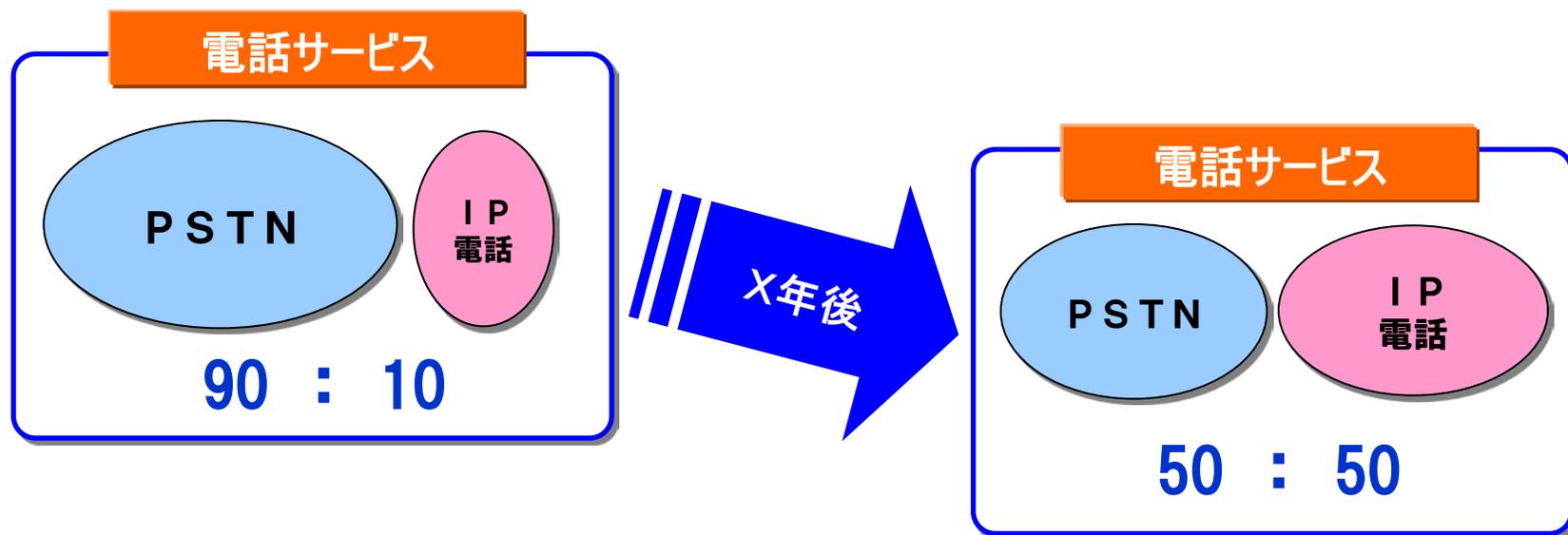
PSTNからIP電話への移行は、電話サービスという一つの需要のなかのマイグレーションであることを踏まえれば、コストについても一体で把握すべき。



5. 電話サービス接続料のプライシング

需要の円滑な移行を促進することにより電話サービス全体のコスト低廉化を図るため、あらかじめ一定期間後のPSTNとIP電話の比率を確定させる方法が考えられる。

(接続料)



PSTN/IP電話の比率をあらかじめ確定し、一定期間後の接続料水準を決定。
⇒NTTに対して、PSTNからIP電話への移行を促し、コスト削減のインセンティブをもたせることが可能。

現状

.....

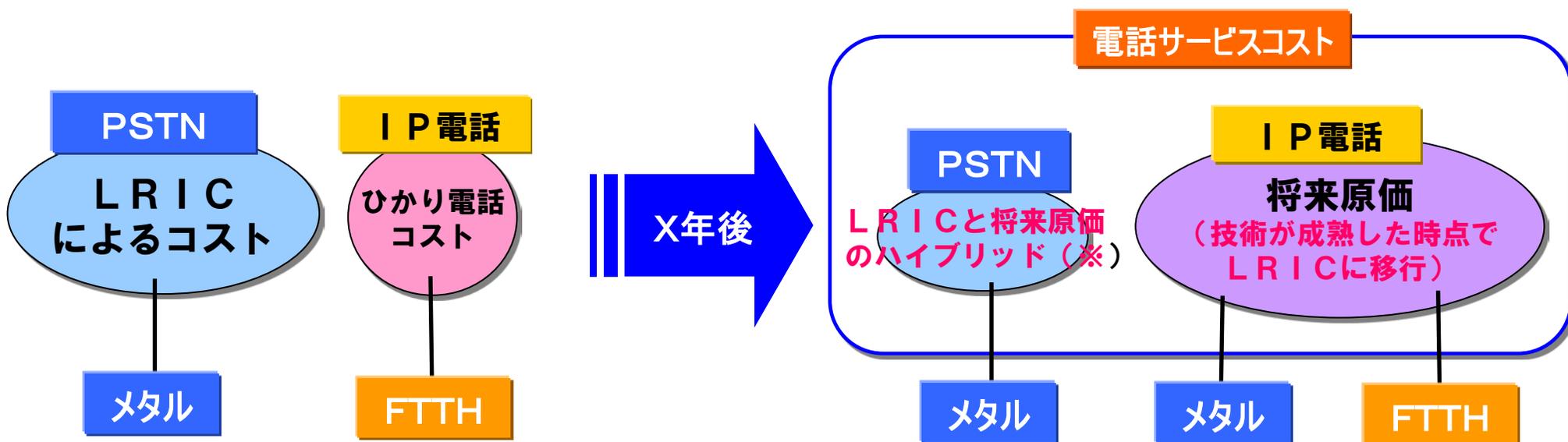
20XX年

6. 電話サービス接続料の算定モデル

IP電話の接続料原価については、IP網の技術に変動要素があることから、LRICでモデルを構築することが現時点では困難。

PSTNについても、需要の衰退期にはLRICで算定することには限界がある。

需要の移行動向を踏まえ、一定期間、将来原価方式をベースに
PSTNとIP電話の加重平均の接続料を算定すべき



(※) LRIC費用に比べて将来原価の方が小さい場合、これを反映する方式。

改良モデルの評価

- LRICは、接続料算定の透明性を担保する方式として依然として有効。現行モデルのマイナーチェンジを行うというLRIC研究会再開の趣旨に照らせば、改良モデルは環境変化を概ね適切に反映したものと評価できる。
- 平成23年度以降の接続料算定においては、需要の移行期にあることを踏まえ、電話サービス全体（PSTNとIP電話）のコストと需要を一体で把握することが適当。LRICの改良モデルについては、PSTN部分の算定において、将来原価方式とのハイブリッドで用いるべき。

改良モデルの適用期間

- 通常は、市場環境の変化を適宜取り込むことを考慮すれば、一つのモデルの適用期間を概ね2～3年とすることが考えられる。
- 今回の改良モデルの適用期間については、PSTN部分の接続料をハイブリッド方式で算定するにあたり、需要の移行動向を見ながら適切な期間を設定すべき。
- NTTは、平成23年度以降の接続料算定において参照可能となるよう、PSTNからIP電話への移行計画を直ちに明らかにすべき。

7. 検討事項についての当社の考え

NTSコスト（き線点RT-GC間伝送路コスト）の扱い

- NTSコストは基本料で吸収されるべきであり、本来は直ちに接続料から控除すべき。
- ただし、NTSコストの一部再算入はユニバ制度における補てん額の減少を補うための暫定的措置として行われているため、ユニバ料を負担する国民のコンセンサスを得て検討を進める必要がある。

接続料における東西格差の検証

- 接続料は会社固有のコストに基づいて設定されるべきものであり、格差の大きさに関わらず、NTT東・西会社別の接続料とすることが基本。
- IP電話ではすでに東西別の接続料を設定しており、電話サービス全体で接続料を設定することを前提とすれば、PSTN部分も含めて東西別の接続料とすることが適当。
- その結果、電話サービスのユーザー料金に影響を与えるほどに東西間の接続料格差が生じた場合には、全国一律の接続料とすべきか、国民全体で改めて議論すべき。

入力値（通信量等）の扱い

- 接続料の予見性を確保する観点から、実際に把握可能な過去実績を用いることが基本。
トラフィック傾向が安定している状況では、一部予測値を使う現行の手法も一定の合理性がある。
- 平成23年度以降については、需要が移行期にあることを踏まえて将来原価をベースとして電話サービス全体の接続料を算定することを前提とすれば、入力値についても将来の予測値を用いるべき。

- 電話サービスは、PSTNからIP電話へ一つの需要が移行していることから、電話サービス全体の接続料の在り方を見直すことが必要。
その際には、需要の移行動向を考慮することが重要であり、NTT東・西は直ちに移行計画を明らかにすべき。
また、コストについても、電話サービスという一つの需要のなかのマイグレーションであることから、一体で把握すべき。
- 接続料原価の算定において、LRICは算定の透明性を担保する方式としては今後も有効。ただし、IP電話の技術には変動要素があることから、当面の間、IP電話部分は将来原価方式で算定すべき。
PSTN部分についても、需要の減退期にあることを考慮し、LRICと将来原価方式のハイブリッドで算定すべき。
- 接続料金の算出（プライシング）においては、NTT東・西によるIP電話への円滑な需要のマイグレーションを促し、電話サービス全体にかかるコストの抑制を図るため、あらかじめ各年度のPSTNとIP電話の比率を確定させる方法が有効。
- 以上の枠組みを早急に検討し、来年度から適用することにより、継続的に国民利便の向上を確保することが重要。

接続料算定方式の見直しについて

平成22年5月25日
ソフトバンク株式会社

目次

- **接続問題の現状**
- **PSTN接続料の課題**
- **新モデルの提案**
- **プライシングの考え方**
- **議論の進め方(案)**
- **その他レガシーサービス接続料**
- **(参考)海外事例**

- **接続問題の現状**
- **PSTN接続料の課題**
- **新モデルの提案**
- **プライシングの考え方**
- **議論の進め方(案)**
- **その他レガシーサービス接続料**
- **(参考)海外事例**

接続問題の現状

レガシー系サービス

接続事業者負担増

- ・接続料上昇傾向

光IPサービス

**接続事業者の光IP
への移行を阻害**

- ・ひかり電話アンバンドル未提供
- ・接続料高止まり

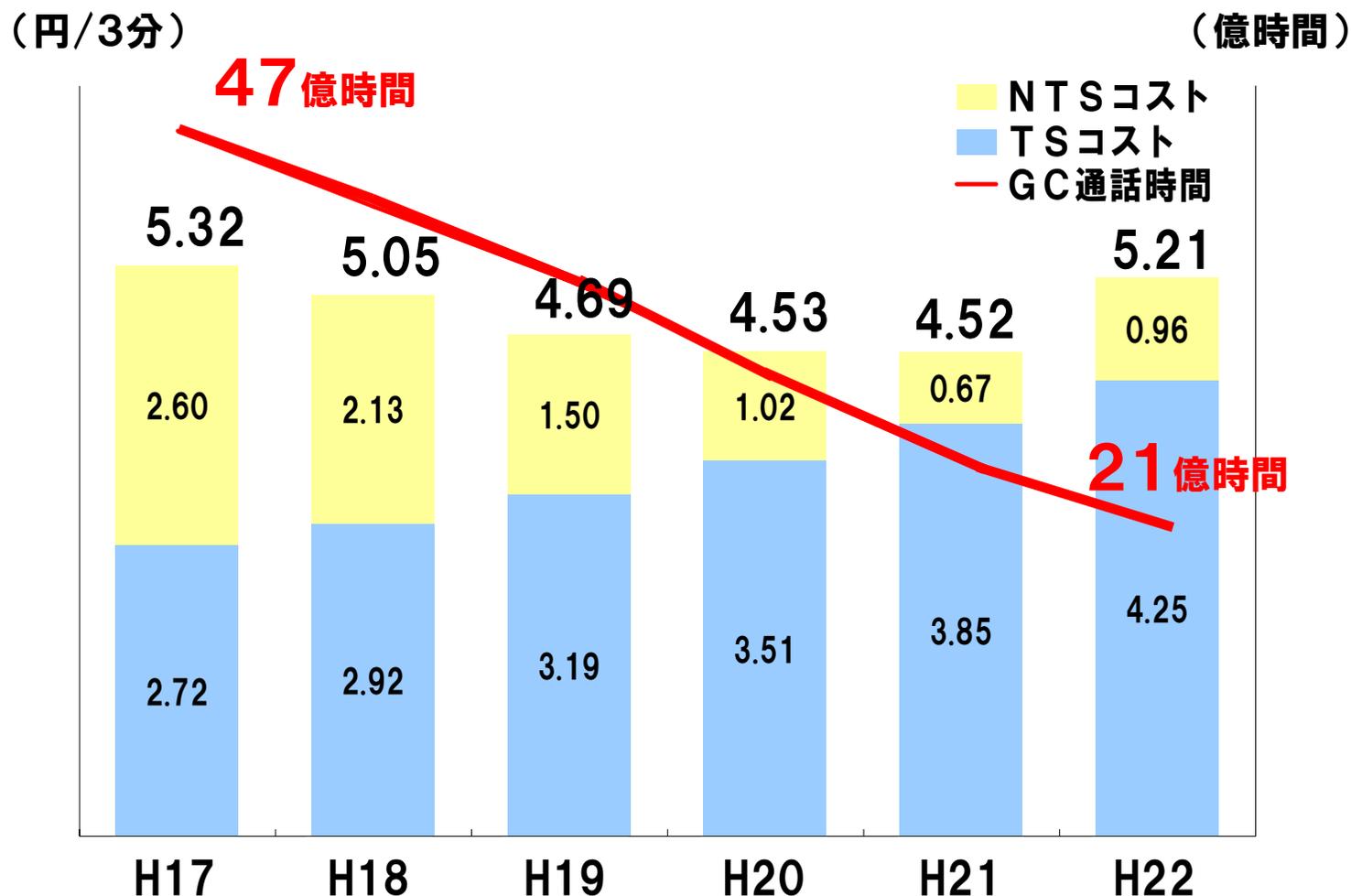
NTT東西の競争優位性の上昇

**接続料の
適正化が必要**

**アンバンドル等の
ルール整備が必要**

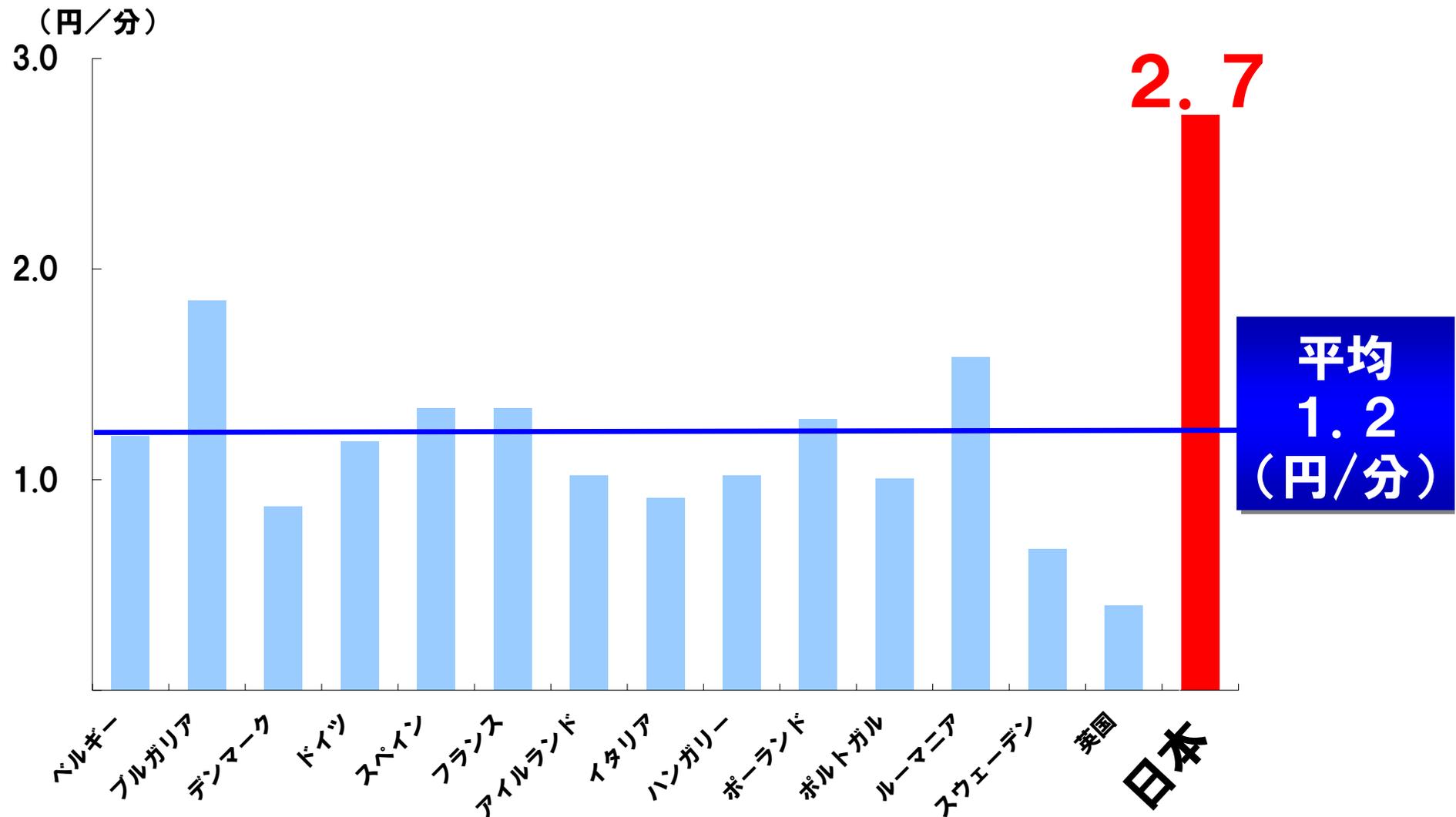
- **接続問題の現状**
- **PSTN接続料の課題**
- **新モデルの提案**
- **プライシングの考え方**
- **議論の進め方(案)**
- **その他レガシーサービス接続料**
- **(参考)海外事例**

トラヒックとPSTN接続料の推移



需要減により接続料は上昇傾向

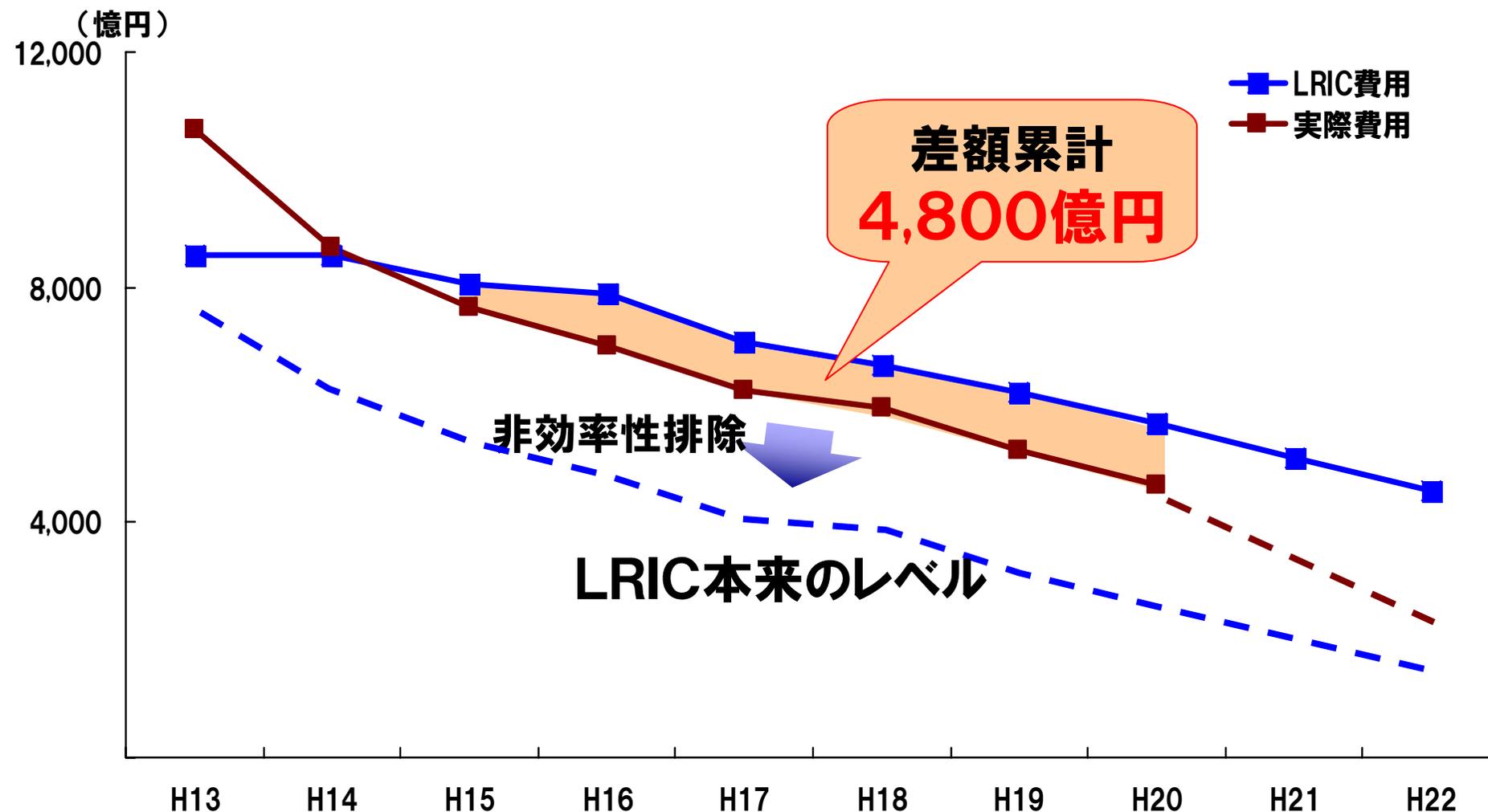
PSTN接続料 ー国際比較ー



日本は接続料が高止まり

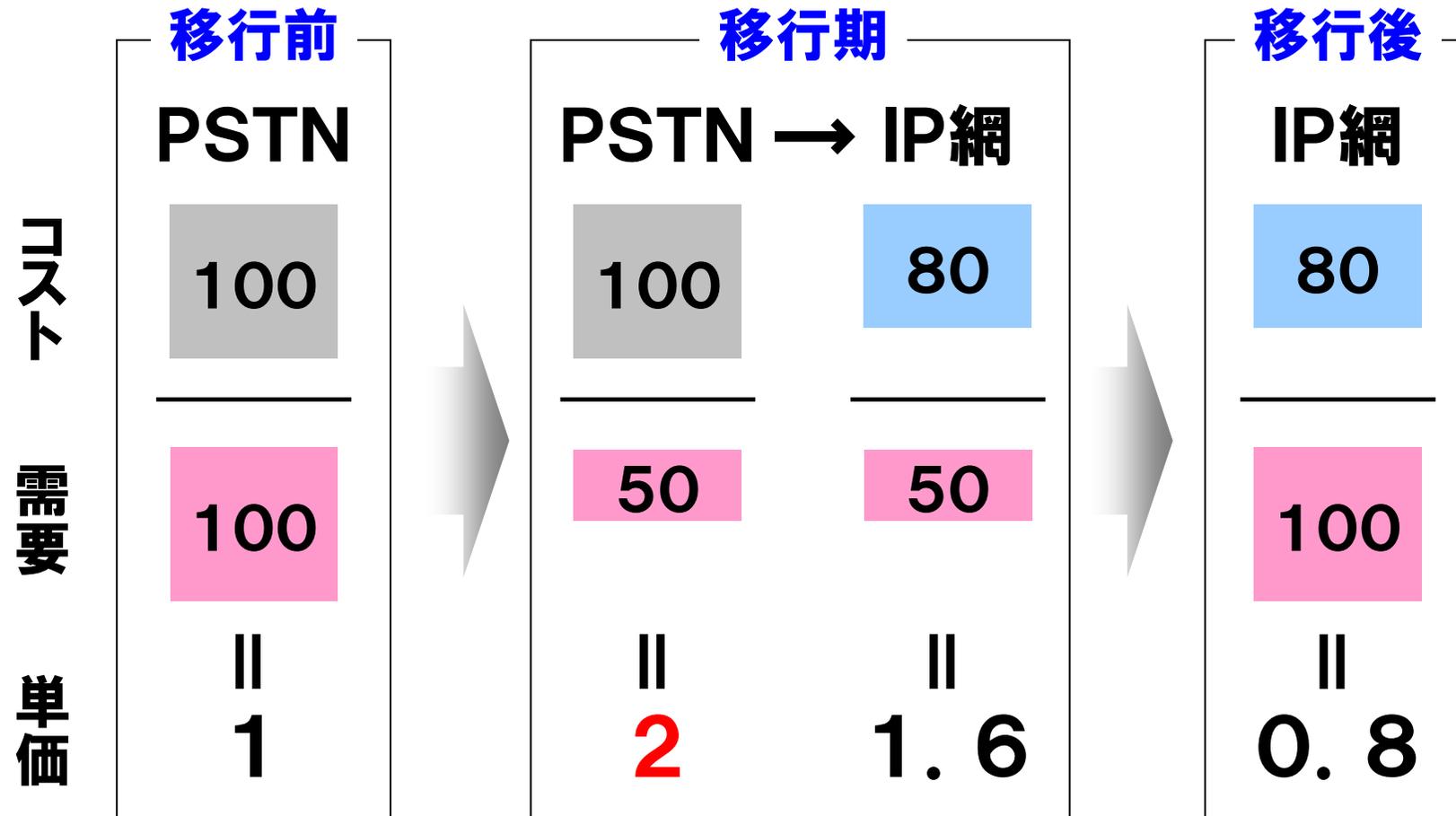
※ 各国数値: 「European Commission annual report, 24/03/2009」より2008年10月為替レートにて換算
※ 日本の水準: 2008年度IC接続料(2010年度適用水準は2.96円/分)

モデル費用と実際費用の乖離



**接続事業者の負担は
効率的コストをはるかに超える**

移行期における問題点



移行期においてはコストベースが必ずしも適正ではない

- **接続問題の現状**
- **PSTN接続料の課題**
- **新モデルの提案**
- **プライシングの考え方**
- **議論の進め方(案)**
- **その他レガシーサービス接続料**
- **(参考)海外事例**

新モデルの提案

環境変化に対応した、新たな算定方式が必要

【新たな算定方式案】

モデル	コスト範囲	需要	算定方法	テクノロジー
①IPハイブリッド	フルIP網を想定して算定	PSTN +IP	LRIC	IP
②PSTN定常	IP電話もPSTNで提供したと想定して算定	PSTN +IP	LRIC	PSTN

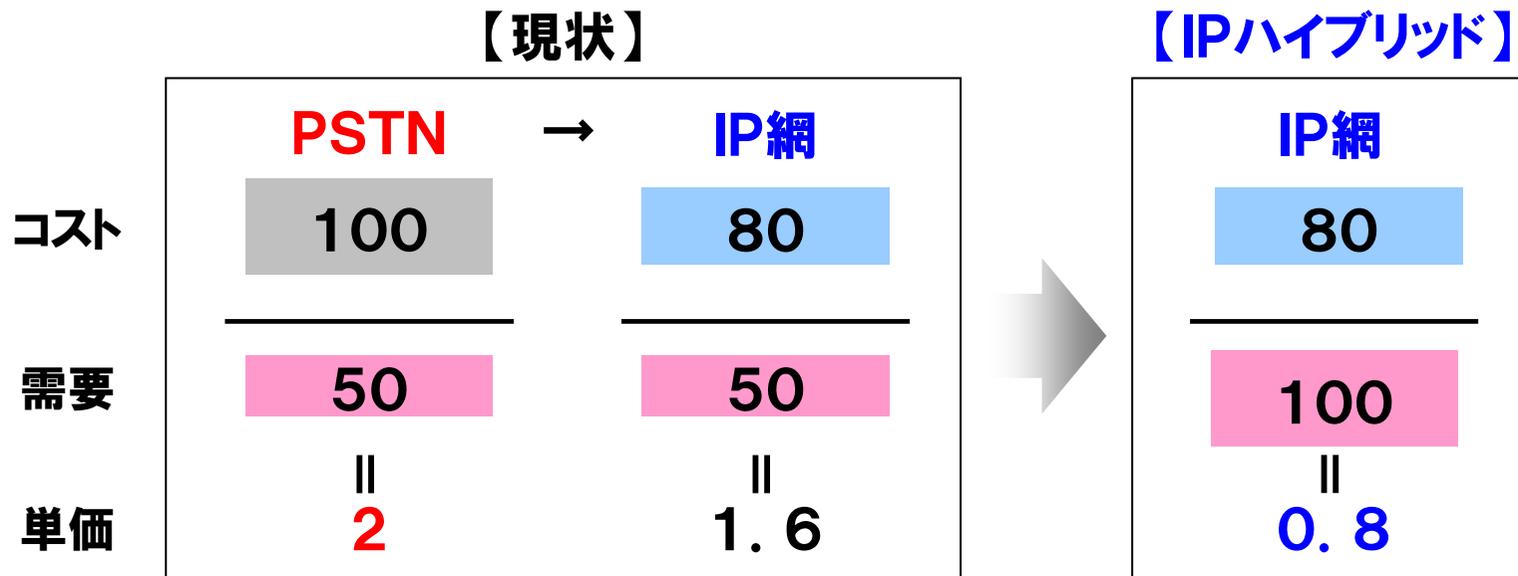
① IPハイブリッド

概要

- PSTNとIP電話のトラフィックを**フルIP網**で提供した場合の**効率的コスト**を算出
- PSTNとIP電話で同一の接続料を適用
- IPベースのLRICモデルを新規に構築

導入事例

- スウェーデン(2008年～)



② PSTN定常

概要

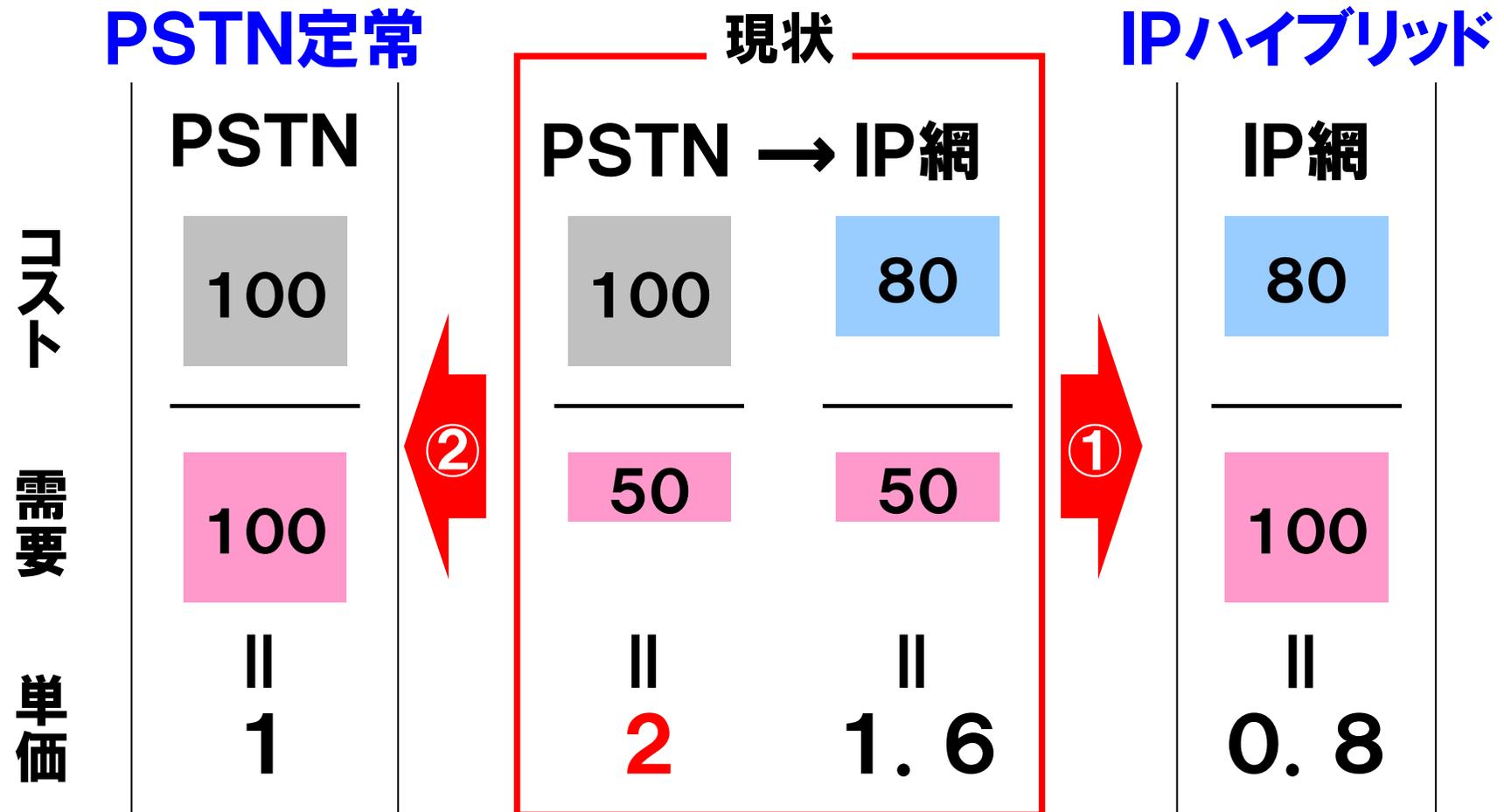
- IP電話トラフィックも含めPSTNを利用している(定常的)と仮定して効率的コストを算出
- 現行LRICモデルを利用可能
- 適用対象はPSTN接続料のみ

導入事例

- 英国BTにおいてプライスカップの前提としてPSTN定常モデルを適用(2009年10月～)

	【現状】			【PSTN定常】
コスト	PSTN 100	→ IP網 80		PSTN 100
需要	50	50		100
単価	 2	 1.6		 1

提案方式の全体像



接続料算定におけるその他の論点

NTSコストの扱い

- NTSコストは、接続料原価から除外すべき
- 基本料、ユニバ等との総合的な議論も必要だが、まずはNTT東西において発生するコストの詳細な検証を行うべき

東西格差

- NTT東西は別会社であるため、それぞれのコストに基づき設定されるPSTN接続料には、当然ながら格差が生じうる

- **接続問題の現状**
- **PSTN接続料の課題**
- **新モデルの提案**
- **プライシングの考え方**
- **議論の進め方(案)**
- **その他レガシーサービス接続料**
- **(参考)海外事例**

プライシングの考え方

コストニング議論は結論に時間がかかる可能性



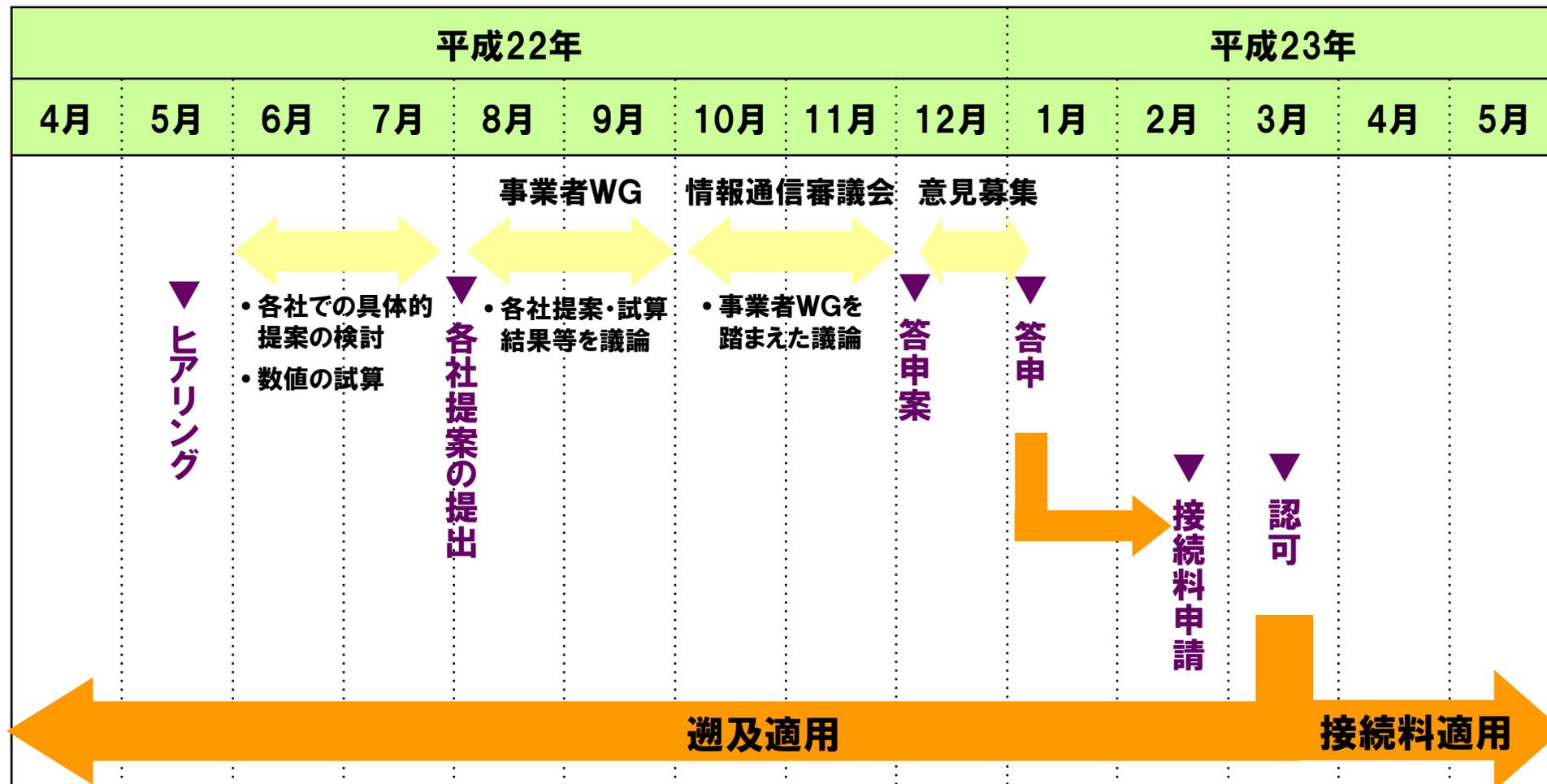
プライシング規制についても並行して検討すべき

【プライシング方法(案)】

方式	概要	採用事例
国際ベンチマーク方式	海外のPSTN接続料等をベンチマークとする方式	ベルギー
リテールマイナス方式	ユーザ料金から営業費相当分を控除する方式	スウェーデンのドライカット
ガイドパス方式	目標値を定めてガイドパスを設定し段階的に下げていく方式	フランス、オランダ、スウェーデンのPSTN

- **接続問題の現状**
- **PSTN接続料の課題**
- **新モデルの提案**
- **プライシングの考え方**
- **議論の進め方(案)**
- **その他レガシーサービス接続料**
- **(参考)海外事例**

議論の進め方(案)

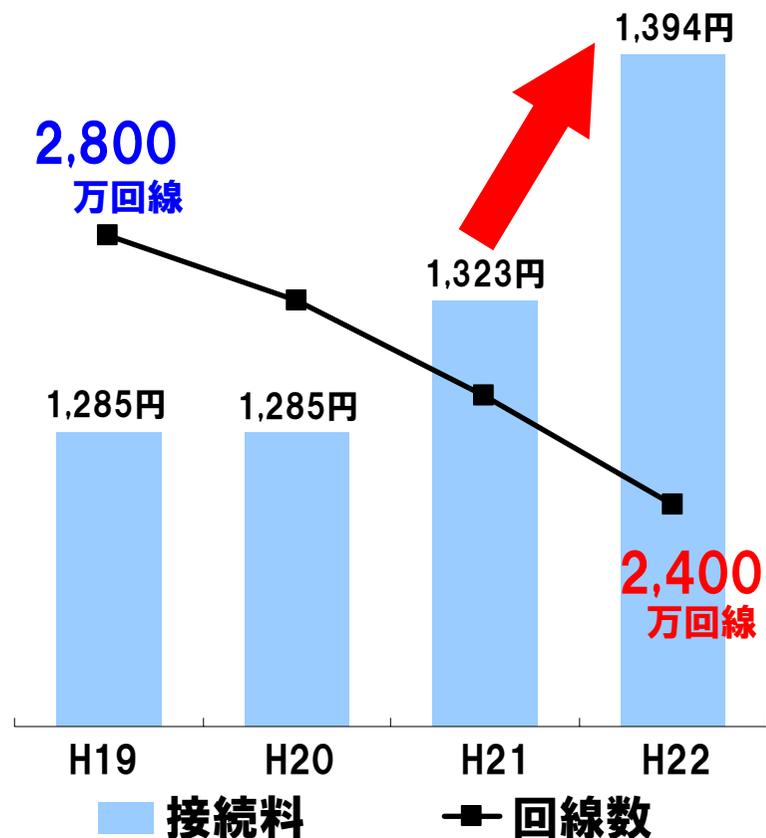


**H23年度から新算定方式による接続料導入すべき
(H22年度にも遡及適用)**

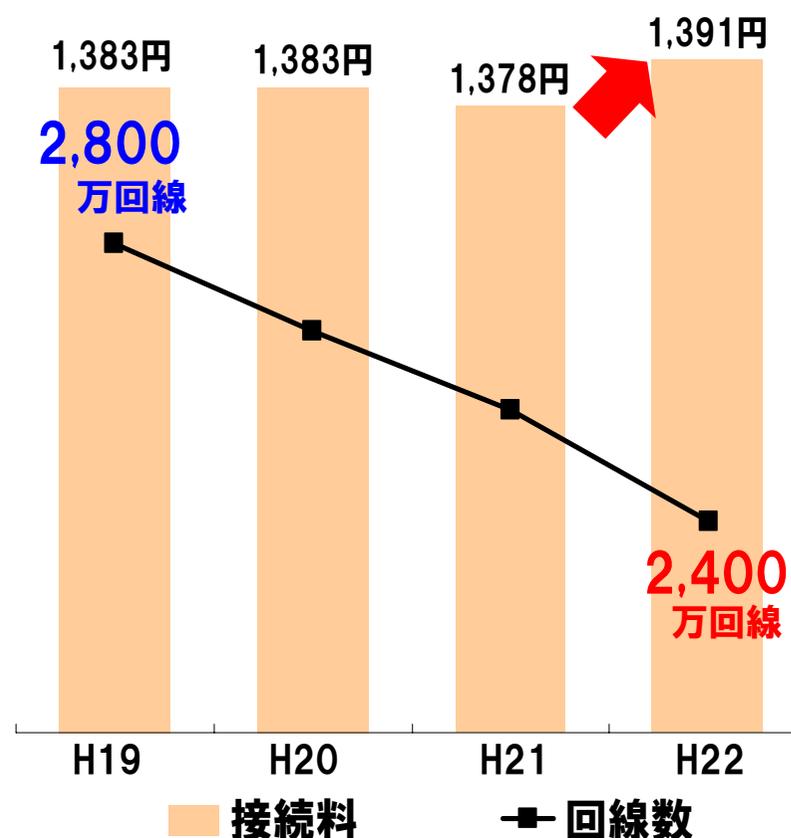
- **接続問題の現状**
- **PSTN接続料の課題**
- **新モデルの提案**
- **プライシングの考え方**
- **議論の進め方(案)**
- **その他レガシーサービス接続料**
- **(参考)海外事例**

ドライカットパ接続料も上昇傾向

NTT東日本



NTT西日本



その他のレガシー接続料についても
早急に見直しを開始すべき

- **接続問題の現状**
- **PSTN接続料の課題**
- **新モデルの提案**
- **プライシングの考え方**
- **議論の進め方(案)**
- **その他レガシーサービス接続料**
- **(参考)海外事例**

諸外国における固定接続料の規制

国名	概要	適用時期	対象事業者	水準	その他
	純粹LRICを推奨	2009/5 勧告採択	SMP事業者	—	現在原価ベース 経済的減価償 却の採用
	純粹LRIC	2010～ ※固定は2011/末ま ではプライスカップ	KPN	0.45c/分 =0.51円/分 ※2012/9 適用開始	EC勧告内容を 支持
	プライスカップ	2007～	Blegacom	0.709c/分 =0.79円/分 ※現行=2008年料金	レガシー資産の 算入を認めず
	IPベースLRIC	2008～	TeliaSonera	1.38クローネ c/分 =0.16円/分 ※現行=2010年料金	IP網コストとPS TNコストの加重 平均値
	PSTN定常モデル による プライスカップ	2009/10～	BT	0.198p/分 =0.26円/分 ※現行= 2008-09年料金	非効率な二重コ ストが消費者に 付け回されるこ とのリスク回避

※円換算は、2010年5月21日の為替レートにて計算

(出典)諸外国における固定接続料の規制



「アクセス指令」

“Directive 2002/19/EC of the European Parliament and of the Council of 7 March 2002 on access to, and interconnection of, electronic communications networks and associated facilities (Access Directive)”

<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=CELEX:32002L0019:EN:NOT>

「枠組み指令」

“Directive 2002/21/EC of the European Parliament and of the Council of 7 March 2002 on a common regulatory framework for electronic communications networks and services (Framework Directive)”

<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=CELEX:32002L0021:EN:NOT>

「着信接続料に関する勧告」

“COMMISSION RECOMMENDATION of 7 May 2009 on the Regulatory Treatment of Fixed and Mobile Termination Rates in the EU” (2009/396/EC)

<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2009:124:0067:0074:EN:PDF>

「着信接続料に関する勧告 – 補足説明」

“Explanatory note of the Recommendation”

http://ec.europa.eu/information_society/policy/ecomm/doc/implementation_enforcement/eu_consultation_procedures/explanatory_note.pdf



「固定・携帯の着信市場(案)」

“Marktanalyse vaste en mobiele gespreksafgifte – ontwerpbesluit –” (2010.4.26)

<http://www.opta.nl/nl/actueel/alle-publicaties/publicatie/?id=3180>

<http://www.opta.nl/nl/download/publicatie/?id=3180>

「卸売プライスキャップ決定2009-2011 (WPC-IIa)」

“Besluit Wholesale price cap 2009-2011 (WPC-IIa)” (2009.12.16)

<http://www.opta.nl/nl/actueel/alle-publicaties/publicatie/?id=3086>

<http://www.opta.nl/nl/download/publicatie/?id=3086>



「2008-2010のBelgacomの相互接続料金」

“BESLUIT VAN DE RAAD VAN HET BIPT VAN 26 NOVEMBER 2008 BETREFFENDE DE INTERCONNECTIETARIEVEN VAN BELGACOM VOOR DE PERIODE” (2008.11.26 BIPT)

(出典)諸外国における固定接続料の規制



「ハイブリッドモデルver7.1 算定結果」

“Cost results of LRIC Hybrid Model version 7.1” (2009.11.26 PTS)

“Summary of PTS’ average cost oriented price levels concerning voice call origination, voice call termination on individual fixed telephone networks and access network products and services” (2009.11.26 PTS)

“Fasta samtrafikpriser och accessnätpriser i Sverige år 2010” (2009.11.26 PTS)

“LRIC prismetod för grossistprodukter – rev e” (2009.11.26 PTS)

“Final Hybrid model v7-1” ※コストモデル (2009.11.26 PTS)

“Hybrid Model Documentation v7.1” (2009.11.26 PTS)



「BTの接続料金規制の見直し」

“Review of BT network charge controls ” (OFCOM)

http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/review_bt_ncc/

同 諮問文書(2009/3/19)

“Review of BT network charge controls – Consultation on proposed charge controls in wholesale narrowband markets”

http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/review_bt_ncc/reviewbtnc.pdf

同 決定文書 (2009/9/15 OFCOM)

“Review of BT’s Network Charge Controls – Explanatory Statement and Notification of decisions on charge controls in wholesale narrowband markets – Statement”

http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/review_bt_ncc/statement/nccstatement.pdf

同 算定モデル2009

http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/review_bt_ncc/NCCmodel2009generic.xls

同 意見募集の結果

http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/review_bt_ncc/responses/



平成23年度以降の接続料算定の在り方について

平成22年5月25日

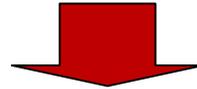
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

○ 長期増分費用モデル研究会において取りまとめられた長期増分費用(LRIC)モデル(改良モデル)を、平成23年度以降の加入者交換機や中継交換機等に係る接続料算定に用いることが適当であるか。



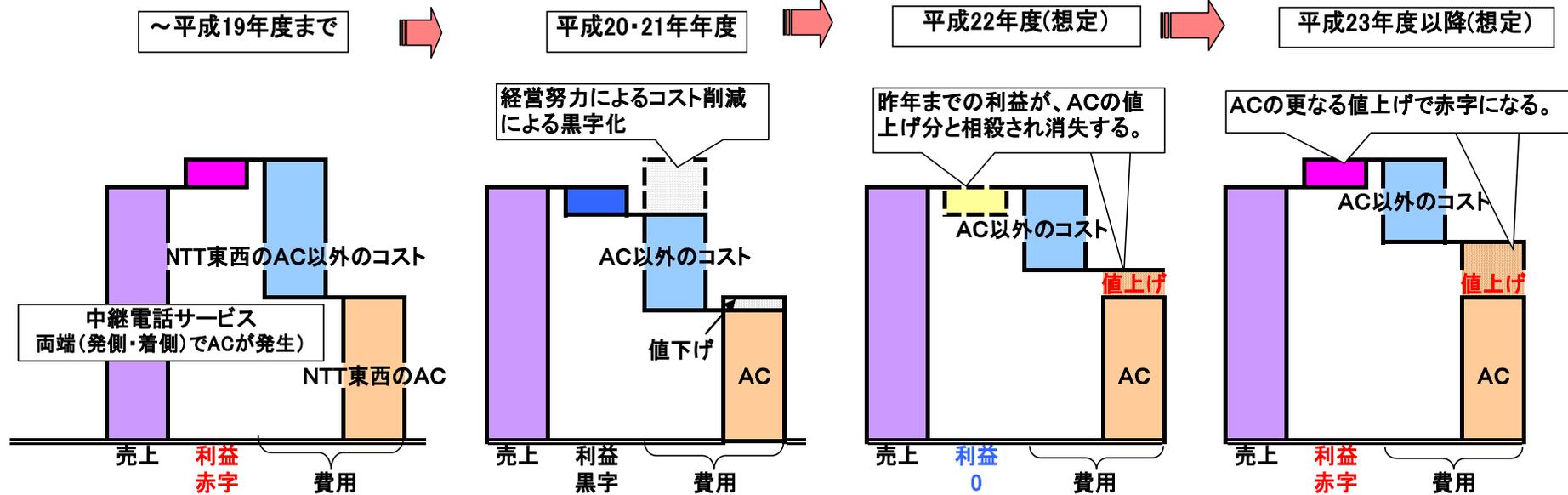
- 現行(第4次モデル)と比較して、接続料算定対象コストが10%減少することは、接続事業者には利点のある算定結果です。
- しかし、現行のLRIC方式の延長である「接続料金＝接続コスト÷PSTNトラヒック」は、分子(接続コスト)の減衰を上回る分母(トラヒック)の減衰があると、接続料金は値上げになります。
- 平成23年度(第5次モデル)での接続料金(想定)は、算定モデルのコストが10%減少しますが、それを上回るトラヒック減衰(約15%)と、き線点(RT)～GC間伝送路費用の算入増(H22年度80%からH23年度100%へ)により、H22年度の接続料金を上回ることが想定されます。

- 現行のLRICモデルの適用期間については、モデルの見直しに必要な期間や競争環境の変化等を踏まえて3年間とされている。
- 今回、改良モデルを平成23年度以降の接続料算定に用いる場合に、その適用期間についてどのようにすべきか。



- P. 1のとおり、分子:分母の関係が一定であれば、接続料金に変化はありませんが、この関係が崩れる(特に分母のトラヒックの減衰が顕著)と接続料金の値上げになります。H17年度～21年度までの5年間は、分母の減衰を相殺するNTSコストの控除が存在していたため接続料金の値上げを抑制する効果がありました。しかし、この効果もH21年度で完了したため、**H22年度のIC接続の料金(6.96円/3分(H21年度6.38円/3分))は9.1%の値上げ**になりました。き線点(RT)～GC間伝送路費用の算入比率増加の要因も含まれます。
- 今秋には、NTT東西殿から【今後のPSTNのネットワークの在り方についての概括的展望】が予定され、さらに【光の道構想】もあり、電気通信事業者の競争条件も変化することになります。このため、**第5次モデルの適用は、可能な限り短期間の適用として、次期モデルによる『接続料算定方法の抜本的な見直し』を要望します。**

- LRICモデルの当初目的は、「接続料算定の在り方」答申(H12年2月9日)にて「同モデル導入を図ることは、基本的には、接続料金を値下げを促進して、**競争を通じた利用者の利便向上を実現**する重要な意義を有する。」が掲げられていました。
- このまま、接続料算定モデルの抜本的な見直しがされない場合、接続料の値上げが継続することになり、その趣旨に反し、**通信市場において中小規模の接続事業者の撤退等による利用者の利便性が損なわれる**ことが懸念されます。次ページは、H22年度以降の接続料金値上げの影響をイメージで表したものです。
- 次期モデルでは、レガシー系サービスからのIP系サービスへの移行期であることを踏まえ、レガシー系サービスの接続料の値上げによる接続事業者へ負担増を避けるためにも、**両者のコストと需要(トラヒック)を加味した統合モデルによる算定を考慮する等の接続料算定方式に見直すべき**と考えます。
- そのための関係者が参画する検討の場を設け、接続料算定の在り方を総合的に見直すための議論が行われることを要望します。



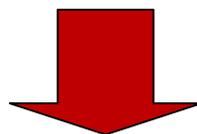
- 当社は、自らの経営努力によって収益力を改善してきましたが、H22年度の接続料金(AC)の値上げにより、売上に占めるAC額の比率は、中継電話で65%、IP電話で42%となり、これによる減益額は前年度の利益(数億円)と同額になります。
- また、H23年度以降のACも値上げが想定されますので、事業が赤字に転落する可能性もあります。当社のような中堅規模の電気通信事業者にとってはACの上昇は、経営努力を一掃するほどのマイナスのインパクトがあります。
- 当社は規模は小さくとも果敢に法人・個人のお客様の通信料金を引き下げるサービスを提供して参りました。ACの値上げが、中小規模の電気通信事業者の撤退等の要因になり、利用者の利便性が損なわれることを強く懸念します。

- ① 平成17年度より、NTSコストを5年間かけて段階的に接続料原価から控除(21年度に100%控除)。
- ② 一方、ユニバーサルサービス制度の補てん額に係るコスト算定方法の見直しに伴い、NTSコストのうち「き線点RT-GC間伝送路コスト」については、平成20年度をベースとして毎年度20%ずつ段階的に接続料原価に算入(22年度に80%算入)。
- ③ 平成23年度以降の接続料算定に当にあたって「き線点RT 間伝送路コスト」の接続料原価の算入をどのように扱うべきか。



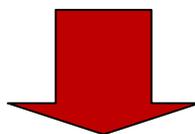
- 同伝送路コストの接続料への算入は当面の措置であり、NTSに係るコストは、全額控除することが原則と考えます。この算入を開始した時点(H20年度)では、その他のNTSコストの段階的な控除期間中であり、接続料金の値上げにはなりませんでしたが、しかし、H22年度のGC接続の料金は、同伝送路コストの80%算入により、5.214円/3分となり15.3%(H21年度:4.522円/3分 比較)の値上げになりました。仮に、同伝送路コストの加算が前年度並(60%)であれば、4.856円/3分(想定)と7.4%まで抑制することができました。
- 同コストの負担の在り方について、原則に戻すための検討を要望します。

○ 現状では、東西均一接続料を引き続き採用しているが、平成23年度以降の扱いについてどのようにすべきか。



- NTT東西は別会社であるため、接続料金も異なることが自然です。NGNひかり電話のIC接続料金は、NTT東日本(5.71円/3分)、NTT西日本(6.30円/3分)でその格差は10.3%あります。しかし、各社のユーザー料金は同一で、地域格差はありません。PSTNの接続料金に東西格差があっても同様になると考えられます。
- これまで、PSTNの接続料金では、その格差が20%を超えると地域格差につながる可能性があることから、『東西別の接続料の設定は十分な社会的コンセンサスを得ることが困難。』としてきましたが、社会的コンセンサスはユーザー料金の問題であるため、接続料金とは切り離して考えるべきです。

○ 現状では、接続料算定に当たって「前年度下期と当年度上期の通信量」(8ヶ月分を予測)を入力値として採用しているが、通信量以外を入力値も含め、平成23年度以降の扱いについてどのようにすべきか。



- ①当年度通信量、②前年度通信量、③前年度下期＋当該年度上期の通算の各方式の中で、③だけが煩雑な遡及精算処理が発生しませんので、現行方式を要望します。
- その他の入力値についても今回のモデル値で問題ありません。

長期増分費用方式に基づく接続料の 平成23年度以降の算定の在り方について

平成22年5月25日

九州通信ネットワーク株式会社

■ 23年度以降の接続料算定に、改良モデルを採用することに賛成。

✓改良モデルがより実態に即したことにより、コストが低減されている。

○その後の次期モデルの検討にあたっては、IP網の織込みが必要であり、NTT東西のPSTNからIP網への具体的移行計画(メタル撤去計画を含む)の早期提示を要望。

■ 適用期間は、現行どおり(3年間)が適当。

- ✓ 基本的なルールは、制度の安定性の観点から、頻繁に変更すべきものではないと考える。

■ き線点RT-GC間伝送路コストについては、**接続料原価から除外することが適当。**

- ✓ 他のNTSコストと同様に、NTT東西の基本料により回収すべきである。また、現在の取扱いは“当分の間の措置(19年9月答申)”として整理されており、速やかに見直すべき。
- ✓ 一方で、ユニバーサルサービスの利用者負担が急激に増加することは好ましくないため、段階的に接続料原価から除外することが望ましいと考える。

■ 接続料については、**東西均一料金を維持すべき。**

- ✓ 仮に東西別接続料を設定した場合、NTT西日本の接続料は値上げとなる。(約1.2倍の東西格差)
(22年度GC接続料:5.21円[東西均一] → 5.79円[西日本]、4.64円[東日本])
- ✓ これにより、西日本地域の接続事業者は、値上げ分を利用者料金に転嫁せざるをえず、結果、通話料金の地域格差につながる。
- ✓ さらには、NTT西日本及び全国系接続事業者は、利用者料金を見直さないことも可能であり、公正競争を阻害することになる。

■ 入力値の取り扱いは、**現行どおりが適当。**

✓ **基本的なルールは、制度の安定性の観点から、頻繁に変更すべきものではないと考える。**

<現行の取り扱い(19年9月答申)>

- ・通信量は、「前年度下期と当年度上期を通年化した通信量(8か月予測)」を採用。
- ・その他の入力値は、総務省で毎年度の接続料算定時に、可能な限り最新のデータを採用。

情報通信審議会 電気通信事業政策部会・接続政策委員会 合同公開ヒアリング資料

「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について」

2010年5月25日

株式会社ウィルコム

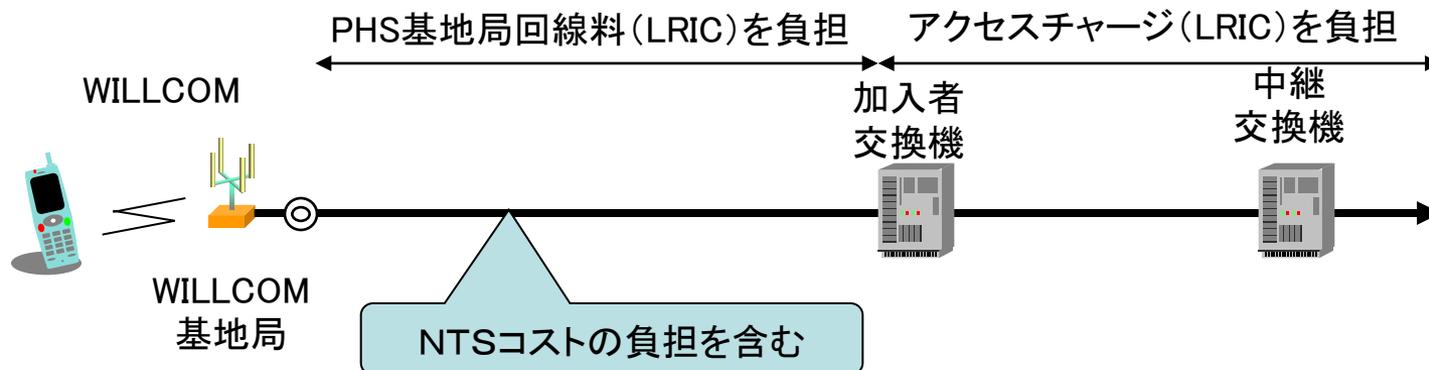
はじめに ～PHS事業者における接続料負担～

この度は、長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について、意見発表を行なう機会をいただき、厚くお礼申し上げます。

次ページより弊社意見を述べさせていただきますが、弊社では、アクセスチャージの他にPHS基地局回線料を負担しているため、他の接続事業者殿とは状況が異なる点について、あらかじめご理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

- ①LRICモデルはPHS基地局回線についても適用されている。
- ②アクセスチャージ原価から控除されたNTSコストは、PHS基地局回線料として負担する。

※PHS事業者の接続料負担とNTSコストの関係



検討事項(案)に関する弊社の意見(1)

検討事項	弊社の意見
改良モデルの評価	<p>改良モデルについては、実態の変化を踏まえた見直しは行われているものと評価しております。</p> <p>しかしながら、平成15年度以降一貫して実際費用がLRIC費用を下回る状況が継続しております。</p> <p>LRIC方式は、ボトルネック事業者の非効率性を排除する観点で有効な方式であると理解しておりますが、過去数年の推移を踏まえ、モデルと実際費用との乖離の検証を行い、モデルが最も効率的なネットワーク構成となるよう、今後見直しを行う必要があると考えます。</p>
改良モデルの適用期間	<p>LRIC方式を採用する場合には、今後のFTTHの進展等を考慮し、2～3年程度の期間とすることが適当と考えます。</p>
NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い	<p>引き続き23年度についても、き線点RT-GC伝送路コストの残りの20%を接続料原価に算入することが適当と考えます。</p> <p>(詳細は4ページにて説明)</p>

検討事項(案)に関する弊社の意見(2)

検討事項	弊社の意見
接続料における東西格差の検証	東西間格差については大きな状況変化はないことから、引き続き東西均一とすることが適当と考えます。
入力値(通信量等)の扱い	現状と同じく、「前年度下期と当年度上期の通信量」(8か月分を予測)を入力値として採用することが適当と考えます。

NTSコスト(き線点RT-GC間伝送コスト)の扱い

結論

引き続き23年度についても、き線点RT-GC伝送路コストの残りの20%を接続料原価に算入することが適当と考えます。

理由

今回の算定では、NTSコストは▲11.0%となっておりますが、端末回線伝送機能の変化率は▲0.5%(報告書P50)となっており、回線数の減少率に比較して、コスト自体の減少率が低くなっております。

そのため、最終的に回線あたりの単価は上昇することが想定され、PHS基地局回線の値上がりや、ユニバーサルサービス制度の補てん額の増大につながる懸念されます。

については、前回の答申(平成19年9月20日 平成20年度以降の接続料算定の在り方について 答申)の考え方を踏襲し、平成23年度についても、き線点RT-GC伝送路コストの残りの20%を接続料原価に算入することが適当と考えます。

「長期増分費用方式に基づく接続料の
平成23年度以降の算定の在り方について」
に対する意見

平成22年5月25日
東日本電信電話株式会社

1. 改良モデルの評価について

- 固定電話サービスにおいては、既に高度な新技術の導入により効率化が図られるような環境にないとともに、市場規模の縮小によりスケールメリットが効かない状況となっており、事業法第33条第5項で規定される「高度で新しい電気通信技術の導入によって、電気通信役務の提供の効率化が相当程度図られる」、「新しい電気通信技術を利用した効率的なものとなるように新しく構成する」といった長期増分費用方式の前提は、既に現実の事業環境にそぐわないものとなっています。
- 更に、LRICモデルは需要の減少に対して即応できる設備構成に瞬時に置き換える前提となっているため、需要減に比例してコスト縮減が図れるのに対し、実際には需要減に応じて、例えば交換機の台数を減らしてコストを削減することはできず、NTT東西が可能な限り効率化の努力をしたとしても、LRICモデルが現行の仕組みとなっている限りは必要となるコストの回収ができなくなるため、固定電話網の安定的な設備提供に支障をきたすことが懸念されます。
- 従って、長期増分費用方式を早急に廃止し、速やかに実際費用方式に見直していただくことを要望します。

2. 改良モデルの適用期間について

- 本来、実際費用方式を適用すべきと考えますが、仮にLRICモデルを適用とした場合の改良モデルの適用期間については、
 - ・ 事業運営の中期的な展望・予見性を確保する観点から、算定方法の頻繁な変更は好ましくないこと
 - ・ 今回のモデルに代わる新たなモデルを構築する場合には、相当の期間・稼動を要することから、従来どおり、複数年度の適用が適当と考えます。
- また、適用期間内にユニバーサルサービス基金制度の見直し等によりLRICモデルの適用方法を見直す必要が生じた場合には、前回モデルにおける答申『適用期間は平成22年度までの3年間とすることが適当。ただし、適用期間内に新モデルが機能しなくなるおそれが明確な状況になった場合は、平成22年度を待たずに、接続料算定の在り方について検討を開始し、速やかに所要の制度整備を図ることが適当』と同様とすることで、適宜対応は可能となると考えます。
- なお、PSTNマイグレーションについては、概括的展望を今秋公表する予定であります。既存の交換機は設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みであることから、今回の改良モデルの適用期間を現行同様の3年間としても、その適用期間（2011年度～2013年度）においてPSTNマイグレーションの影響はないものと考えております。

「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース合同ヒアリング資料」（H22.4.20）を基に作成

➤ 固定電話サービスに係る設備の状況については、

○ 既存のPSTN交換機は、設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みです。

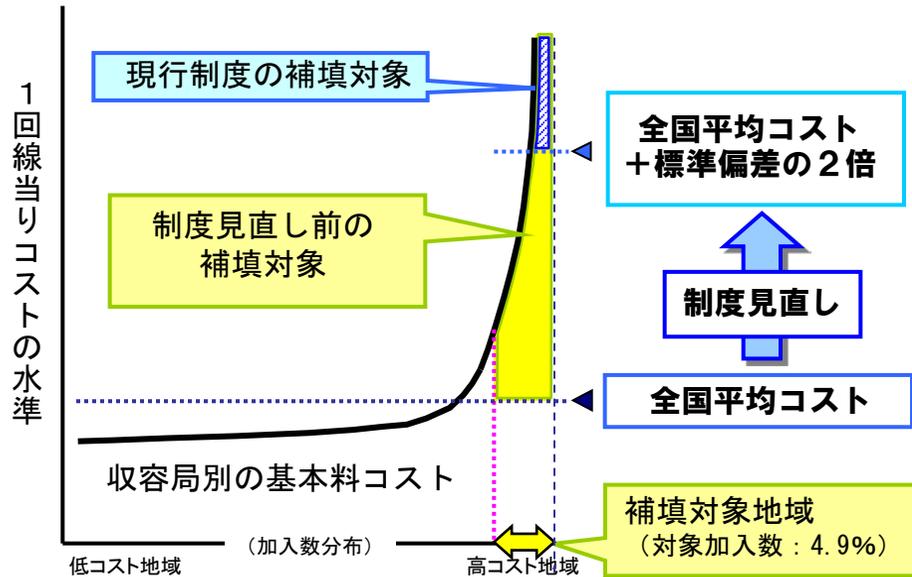
➤ PSTN交換機の寿命が到来するタイミングには、

○ PSTN交換機に收容している固定電話ユーザをIP装置に收容する。

○ これに伴い、現行のIP技術のサービスでは提供していない機能・サービス（公衆電話、ISDN、IGS交換機の機能等）の扱いについて、概括的展望を今秋公表する予定です。

3. NTSコスト（き線点RT-GC間伝送路コスト）の扱い

○ NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コストについては、平成19年度に、利用者負担（ユニバーサルサービス料）の抑制を図る観点からユニバーサルサービス基金制度の補填対象額の算定方法の見直し（ベンチマーク：全国平均⇒全国平均+2σ）に伴い、当面の間の措置として、接続料の原価に算入するとしたものであり、今後、ユニバーサルサービス基金制度を見直さない限り、引き続き接続料の原価とせざるを得ないものと考えます。



【平成19年度の見直し影響】

	ユニバ基金 補填額 〔 H20収入 H18コスト 〕	接続料で回収する き線点RT-GC 間コスト (H20ACベース)	接続料原価に 加算される き線点RT-GC 伝送路コスト の割合
制度見直し前	※1 279億円	134億円	20%
現行制度	※2 136億円	268億円	40%
影響額	▲143億円	+134億円	—

(注) 数字は東西計

※1. 加入電話・基本料のベンチマーク：全国平均

※2. 加入電話・基本料のベンチマーク：全国平均+2σ

4. 接続料における東西格差の検証

- 従来、固定電話の市内通話については、ユニバーサルサービスとして位置づけられ、全国均一料金で提供することに対する社会的要請が強かったこと、並びに、東西別接続料金の導入がユーザ料金の東西格差に波及するおそれがあったことを踏まえ、東西均一接続料金が採用されてきたところです。
- その後、固定電話の市内通話は、平成18年度にユニバーサルサービスの対象から除外され、競争市場の中でサービス提供を確保する仕組みとなり、制度的にはユーザ料金は市場実勢の中で決定される環境となっています。
- 基本的には東西会社毎のコストに応じた接続料が望ましいと考えますが、接続料金の東西格差の検討にあたっては、元来、市内通話がユニバーサルサービスの対象サービスであったことを踏まえ、ユーザ料金の全国均一料金での提供に対する社会的要請を十分配慮することが必要であると考えます。

5. 入力値（通信量等）の扱い

- 本来、接続料金については、適用年度に要したコストを適切に回収する観点から、適用年度のコスト・需要を用いて算定するものであり、接続料の算定に用いる通信量についても、以下の理由から、現在採用している前年下期＋当年上期を予測した通信量ではなく、適用年度を予測した通信量を用いることが適当と考えます。
 - ・ 過去の実績を検証してみると、適用年度を予測した通信量が、適用年度の実績通信量との乖離が最も小さいこと（▲0.2%～+4.0%）
 - ・ 将来原価方式等、長期増分費用方式以外の接続料算定においては、適用年度の予測通信量が用いられていること

■ G C 経由時間予測と実績の乖離

- ・ 毎年のAC算定に用いる予測通信量と同一の方法で予測した予測値を、適用年度の実績値と比較

（単位：百万時間）

	H21			H20			H19		
	実績	予測	乖離	実績	予測	乖離	実績	予測	乖離
前年度予測 <10ヶ月実績+2ヶ月予測>	2,331	2,773	+19.0%	2,759	3,322	+20.4%	3,322	3,892	+17.2%
前年下期＋当年上期 <4ヶ月実績+8ヶ月予測> (毎年のACの算定に使用)		2,535	+8.8%		3,080	+11.6%		3,637	+9.5%
適用年度予測 <12ヶ月予測>		2,325	▲0.2%		2,869	+4.0%		3,406	+2.5%

※NTT東西の交換機を経由する主要な通信量ベース

「長期増分費用方式に基づく接続料の
平成23年度以降の算定の在り方について」
に対する意見

平成22年5月25日
西日本電信電話株式会社

1. 改良モデルの評価について

- 固定電話サービスにおいては、既に高度な新技術の導入により効率化が図られるような環境にないとともに、市場規模の縮小によりスケールメリットが効かない状況となっており、事業法第33条第5項で規定される「高度で新しい電気通信技術の導入によって、電気通信役務の提供の効率化が相当程度図られる」、「新しい電気通信技術を利用した効率的なものとなるように新しく構成する」といった長期増分費用方式の前提は、既に現実の事業環境にそぐわないものとなっています。
- 更に、LRICモデルは需要の減少に対して即応できる設備構成に瞬時に置き換える前提となっているため、需要減に比例してコスト縮減が図れるのに対し、実際には需要減に応じて、例えば交換機の台数を減らしてコストを削減することはできず、NTT東西が可能な限り効率化の努力をしたとしても、LRICモデルが現行の仕組みとなっている限りは必要となるコストの回収ができなくなるため、固定電話網の安定的な設備提供に支障をきたすことが懸念されます。
- 従って、長期増分費用方式を早急に廃止し、速やかに実際費用方式に見直していただくことを要望します。

2. 改良モデルの適用期間について

- 本来、実際費用方式を適用すべきと考えますが、仮にLRICモデルを適用とした場合の改良モデルの適用期間については、
 - ・ 事業運営の中期的な展望・予見性を確保する観点から、算定方法の頻繁な変更は好ましくないこと
 - ・ 今回のモデルに代わる新たなモデルを構築する場合には、相当の期間・稼動を要することから、従来どおり、複数年度の適用が適当と考えます。
- また、適用期間内にユニバーサルサービス基金制度の見直し等によりLRICモデルの適用方法を見直す必要が生じた場合には、前回モデルにおける答申『適用期間は平成22年度までの3年間とすることが適当。ただし、適用期間内に新モデルが機能しなくなるおそれが明確な状況になった場合は、平成22年度を待たずに、接続料算定の在り方について検討を開始し、速やかに所要の制度整備を図ることが適当』と同様とすることで、適宜対応は可能となると考えます。
- なお、PSTNマイグレーションについては、概括的展望を今秋公表する予定であります。既存の交換機は設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みであることから、今回の改良モデルの適用期間を現行同様の3年間としても、その適用期間（2011年度～2013年度）においてPSTNマイグレーションの影響はないものと考えております。

「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース合同ヒアリング資料」（H22.4.20）を基に作成

➤ 固定電話サービスに係る設備の状況については、

○ 既存のPSTN交換機は、設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みです。

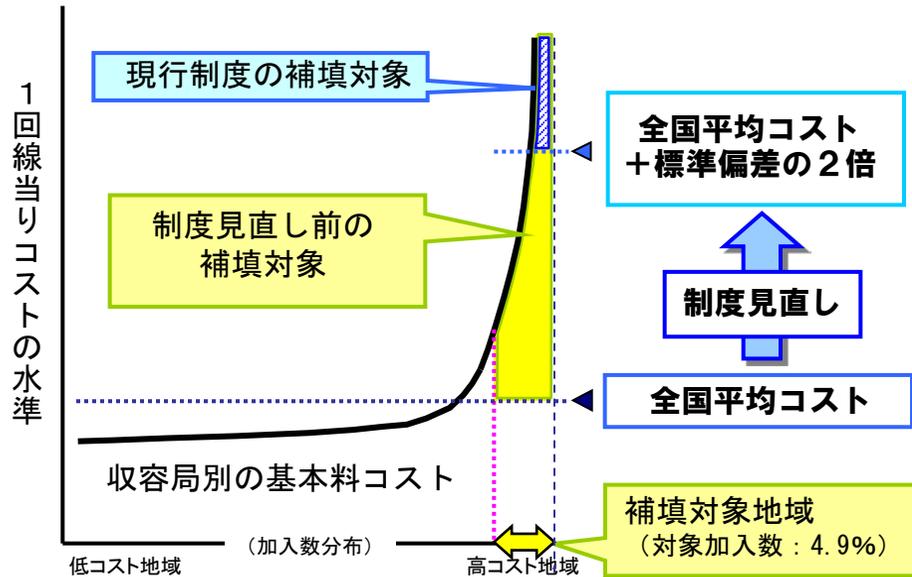
➤ PSTN交換機の寿命が到来するタイミングには、

○ PSTN交換機に收容している固定電話ユーザをIP装置に收容する。

○ これに伴い、現行のIP技術のサービスでは提供していない機能・サービス（公衆電話、ISDN、IGS交換機の機能等）の扱いについて、概括的展望を今秋公表する予定です。

3. NTSコスト（き線点RT-GC間伝送路コスト）の扱い

○ NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コストについては、平成19年度に、利用者負担（ユニバーサルサービス料）の抑制を図る観点からユニバーサルサービス基金制度の補填対象額の算定方法の見直し（ベンチマーク：全国平均⇒全国平均+2σ）に伴い、当面の間の措置として、接続料の原価に算入するとしたものであり、今後、ユニバーサルサービス基金制度を見直さない限り、引き続き接続料の原価とせざるを得ないものと考えます。



【平成19年度の見直し影響】

	ユニバ基金 補填額 〔 H20収入 H18コスト 〕	接続料で回収する き線点RT-GC 間コスト (H20ACベース)	接続料原価に 加算される き線点RT-GC 伝送路コスト の割合
制度見直し前	※1 279億円	134億円	20%
現行制度	※2 136億円	268億円	40%
影響額	▲143億円	+134億円	—

(注) 数字は東西計

※1. 加入電話・基本料のベンチマーク：全国平均

※2. 加入電話・基本料のベンチマーク：全国平均+2σ

4. 接続料における東西格差の検証

- 従来、固定電話の市内通話については、ユニバーサルサービスとして位置づけられ、全国均一料金で提供することに対する社会的要請が強かったこと、並びに、東西別接続料金の導入がユーザ料金の東西格差に波及するおそれがあったことを踏まえ、東西均一接続料金が採用されてきたところです。
- その後、固定電話の市内通話は、平成18年度にユニバーサルサービスの対象から除外され、競争市場の中でサービス提供を確保する仕組みとなり、制度的にはユーザ料金は市場実勢の中で決定される環境となっています。
- 基本的には東西会社毎のコストに応じた接続料が望ましいと考えますが、接続料金の東西格差の検討にあたっては、元来、市内通話がユニバーサルサービスの対象サービスであったことを踏まえ、ユーザ料金の全国均一料金での提供に対する社会的要請を十分配慮することが必要であると考えます。
- 仮に、上記を踏まえ東西均一接続料金を継続するのであれば、西日本エリアにおける接続料コストの回収が可能となるよう、現行の東西交付金制度またはこれと同等の仕組みを要望します。

5. 入力値（通信量等）の扱い

- 本来、接続料金については、適用年度に要したコストを適切に回収する観点から、適用年度のコスト・需要を用いて算定するものであり、接続料の算定に用いる通信量についても、以下の理由から、現在採用している前年下期＋当年上期を予測した通信量ではなく、適用年度を予測した通信量を用いることが適当と考えます。
 - ・ 過去の実績を検証してみると、適用年度を予測した通信量が、適用年度の実績通信量との乖離が最も小さいこと（▲0.2%～+4.0%）
 - ・ 将来原価方式等、長期増分費用方式以外の接続料算定においては、適用年度の予測通信量が用いられていること

■ G C 経由時間予測と実績の乖離

- ・ 毎年のAC算定に用いる予測通信量と同一の方法で予測した予測値を、適用年度の実績値と比較

（単位：百万時間）

	H21			H20			H19		
	実績	予測	乖離	実績	予測	乖離	実績	予測	乖離
前年度予測 <10ヶ月実績+2ヶ月予測>	2,331	2,773	+19.0%	2,759	3,322	+20.4%	3,322	3,892	+17.2%
前年下期＋当年上期 <4ヶ月実績+8ヶ月予測> (毎年のACの算定に使用)		2,535	+8.8%		3,080	+11.6%		3,637	+9.5%
適用年度予測 <12ヶ月予測>		2,325	▲0.2%		2,869	+4.0%		3,406	+2.5%

※NTT東西の交換機を経由する主要な通信量ベース